

第6章 介護保険サービス量等の見込み・保険料の設定

第9期介護保険事業計画期間の介護保険サービスの見込量等は、要支援・要介護認定者数、サービス利用者数の伸びを推計し、サービス提供実績及び各施設・居宅サービスの施策の方向性等を踏まえ推計します。

1 被保険者数等の見込み

(1) 被保険者数等の見込み

		令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度
被保険者数総数	人	71,173	71,217	71,094	71,099	71,112	71,087
第1号被保険者	人	33,297	33,331	33,254	33,450	33,549	33,639
前期高齢者（65～74歳）	人	15,749	15,318	14,885	14,354	13,928	13,598
第1号被保険者構成比	%	47.3	46.0	44.8	42.9	41.5	40.4
後期高齢者（75歳以上）	人	17,548	18,013	18,369	19,096	19,621	20,041
第1号被保険者構成比	%	52.7	54.0	55.2	57.1	58.5	59.6
高齢化率	%	28.7	28.9	29.1	29.4	29.7	30.0
後期高齢化率	%	15.1	15.6	16.1	16.8	17.4	17.9
第2号被保険者	人	37,876	37,886	37,840	37,649	37,563	37,448
総人口	人	116,061	115,324	114,409	113,686	112,946	112,179

		令和12 年度	令和17 年度	令和22 年度	令和27 年度	令和32 年度
被保険者数総数	人	70,234	68,319	66,398	64,435	62,218
第1号被保険者	人	33,929	34,297	35,457	35,538	34,730
前期高齢者（65～74歳）	人	13,439	14,104	15,571	15,613	13,657
第1号被保険者構成比	%	39.6	41.1	43.9	43.9	39.3
後期高齢者（75歳以上）	人	20,490	20,193	19,886	19,925	21,073
第1号被保険者構成比	%	60.4	58.9	56.1	56.1	60.7
高齢化率	%	31.1	32.8	35.5	37.5	38.7
後期高齢化率	%	18.8	19.3	19.9	21.0	23.5
第2号被保険者	人	36,305	34,022	30,941	28,897	27,488
総人口	人	108,929	104,534	99,869	94,866	89,690

出典：厚生労働省「見える化」システム将来推計（各年9月末）

(2) 要支援・要介護認定者数の見込み

単位：
人

	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	令和8 年度
事業対象者数	89	78	68	72	72	73
要支援 1	665	714	808	840	856	866
要支援 2	966	1,029	1,048	1,099	1,107	1,119
要介護 1	1,312	1,300	1,321	1,321	1,361	1,374
要介護 2	1,272	1,302	1,214	1,231	1,237	1,244
要介護 3	1,003	952	974	960	972	993
要介護 4	791	787	798	814	816	829
要介護 5	590	587	564	563	575	579
要支援・要介護認定者数合計	6,599	6,671	6,727	6,828	6,924	7,004
要介護（支援）認定率（％）	19.8	20.0	20.2	20.4	20.6	20.8

	令和12 年度	令和17 年度	令和22 年度	令和27 年度	令和32 年度
事業対象者数	73	74	77	77	75
要支援 1	929	950	929	914	925
要支援 2	1,194	1,250	1,239	1,214	1,221
要介護 1	1,473	1,545	1,532	1,499	1,506
要介護 2	1,324	1,394	1,425	1,396	1,385
要介護 3	1,067	1,135	1,182	1,153	1,139
要介護 4	882	933	979	957	940
要介護 5	616	646	663	651	642
要支援・要介護認定者数合計	7,485	7,853	7,949	7,784	7,758
要介護（支援）認定率（％）	22.1	22.9	22.4	21.9	22.3

要支援・要介護認定者数は第2号被保険者を含む。

出典：厚生労働省「見える化」システム将来推計（各年9月末）

2 介護保険サービス量等の見込み

(1) 居宅サービス

居宅サービスは「心身機能」「活動」「参加」等の生活機能の維持・向上を図る機能、生活援助としての機能、家族介護者の負担軽減を図る機能のいずれかを発揮して自立を支援するサービスです。

今後一層、要介護（要支援）認定者の増加が見込まれ、また、多くの人が要介護（要支援）状態となっても住み慣れた地域での生活を望まれていることから、引き続き居宅サービスの充実が必要です。

ア 訪問介護（ホームヘルプ）

(ア) サービスの概要

要介護認定者に対して生活面での自立に向けたサポートを行うサービスで、食事や排せつ、入浴、衣類の着脱等の「身体介護」と、調理、掃除、洗濯、買い物等の「生活援助」、通院等の支援の「通院等乗降介助」に区分されます。

(イ) サービスの現況

サービス量は全体的に横ばいとなっています。また要介護度が重いほど、利用回数が多くなる傾向があります。

■ 図表：訪問介護の要介護度別利用状況

単位：人、回

区分	月平均利用人数		利用者一人あたり月平均利用回数	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
要介護1	230.9	241.2	14.4	14.8
要介護2	265.6	273.9	19.2	19.3
要介護3	208.3	197.2	29.6	32.8
要介護4	146.6	148.3	38.1	40.7
要介護5	136.3	122.2	37.3	40.6
全体	987.8	982.8	25.6	26.8

注釈：四捨五入のために、合計が一致しない場合がある。

出典：介護保険事業状況報告

なお、各項目は次により算出した。

「月平均利用人数」＝年間受給者数（延入月）÷12

「利用者一人あたり月平均利用回数」＝年間利用回数（延回月）÷年間受給者数（延入月）

■図表：第1号被保険者一人あたりの給付月額等

区分	基準年	全国	滋賀県	長浜市
第1号被保険者一人あたりの給付月額（円）	令和5年	2,311	2,061	2,426
受給者一人あたりの給付月額（円）	令和5年	79,348	75,502	83,661
受給者一人あたりの利用回数（回）	令和5年	26.8	25.9	27.7

出典：「見える化」システム（厚生労働省）

（ウ） サービス量の見込

住み慣れた地域での暮らしの維持、継続に向け、在宅生活の限界点を高めるための主要なサービスのひとつとして、今後も増加傾向が続くものとして見込みました。

■図表：訪問介護の利用者数とサービス量

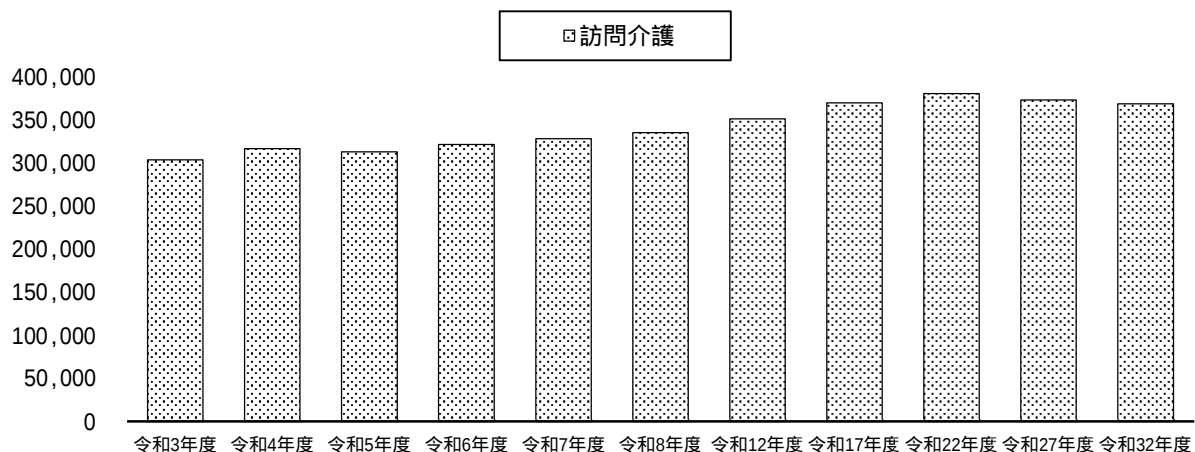
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
A 月平均利用人数（人）	987.8	982.8	966.0	982.0	1,002.0	1,020.0
B 利用者一人あたり月平均利用回数（回）	25.6	26.8	26.9	27.2	27.2	27.3
C 年間サービス量	303,102	315,863	312,316	320,776	327,394	334,333

	令和12年度	令和17年度	令和22年度	令和27年度	令和32年度
A 月平均利用人数（人）	1,075.0	1,131.0	1,157.0	1,134.0	1,124.0
B 利用者一人あたり月平均利用回数（回）	27.2	27.2	27.3	27.4	27.3
C 年間サービス量	350,372	368,842	379,655	372,367	367,868

注釈：1 「C 年間サービス量」は、「A 月平均利用人数」及び「B 利用者一人あたり月平均利用回数」の小数点第2位を四捨五入する前の数値を基に算定している。

注釈：2 令和3～4年度は実績値、令和5年度以降は見込値

■図表：訪問介護のサービス量見込（回／年）



イ 訪問入浴介護 / 介護予防訪問入浴介護

(ア) サービスの概要

身体状態、疾患や環境等の要因により、自宅浴槽での入浴ができなくなった場合に、要介護(要支援)認定者の自宅に簡易浴槽を持ち込んで入浴の介護を行い、清潔保持を図るサービスです。

(イ) サービスの現況

月平均利用者数は約 110 人程度で推移しています。要介護 4、5 の利用が多く、利用者数の約 70% となっています。

■ 図表：訪問入浴介護 / 介護予防訪問入浴介護の要介護度別利用状況

単位：人、回

区分	月平均利用人数		利用者一人あたり月平均利用回数	
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
要支援 1	0.0	0.0	0.0	0.0
要支援 2	1.0	0.0	8.0	0.0
要介護 1	2.0	1.9	3.0	4.4
要介護 2	13.3	17.5	5.1	4.1
要介護 3	21.5	17.0	5.0	5.2
要介護 4	32.3	36.9	4.9	5.1
要介護 5	42.1	43.4	5.5	5.6
全体	112.1	116.8	5.2	5.1

注釈：四捨五入のために、合計が一致しない場合がある。

出典：介護保険事業状況報告

なお、各項目は次により算出した。

「月平均利用人数」 = 年間受給者数(延入月) ÷ 12

「利用者一人あたり月平均利用回数」 = 年間利用回数(延回月) ÷ 年間受給者数(延入月)

■ 図表：第 1 号被保険者一人あたりの給付月額等

区分	基準年	全国	滋賀県	長浜市
第 1 号被保険者一人あたりの給付月額(円)	令和 5 年	118	154	207
受給者一人あたりの給付月額(円)	令和 5 年	62,491	66,663	64,431
受給者一人あたりの利用回数(回)	令和 5 年	4.9	5.3	5.2

出典：「見える化」システム(厚生労働省)

(ウ) サービス量の見込

重度の要介護認定者の増加等に伴い、利用は緩やかな伸びが続くと見込みました。

■ 図表：訪問入浴介護 / 介護予防訪問入浴介護の利用者数とサービス量

訪問入浴介護	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
A 月平均利用人数（人）	111.1	116.8	98.0	108.0	109.0	112.0
B 利用者一人あたり 月平均利用回数（回）	5.1	5.1	5.2	5.4	5.4	5.4
C 年間サービス量	6,847	7,177	6,143	6,980	7,048	7,244

訪問入浴介護	令和 12 年度	令和 17 年度	令和 22 年度	令和 27 年度	令和 32 年度
A 月平均利用人数（人）	116.0	122.0	126.0	124.0	122.0
B 利用者一人あたり 月平均利用回数（回）	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4
C 年間サービス量	7,502	7,891	8,153	8,022	7,891

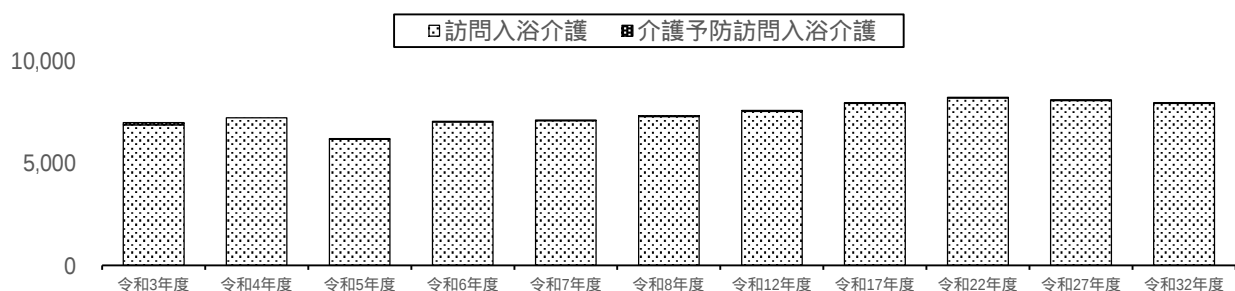
介護予防訪問入浴介護	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
A 月平均利用人数（人）	1.0	0.0	2.0	2.0	2.0	2.0
B 利用者一人あたり 月平均利用回数（回）	8.0	0.0	1.4	1.4	1.4	1.4
C 年間サービス量	96	0	32	32	32	32

介護予防訪問入浴介護	令和 12 年度	令和 17 年度	令和 22 年度	令和 27 年度	令和 32 年度
A 月平均利用人数（人）	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
B 利用者一人あたり 月平均利用回数（回）	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4
C 年間サービス量	32	32	32	32	32

注釈：1 「C 年間サービス量」は、「A 月平均利用人数」及び「B 利用者一人あたり月平均利用回数」の小数点第2位を四捨五入する前の数値を基に算定している。

注釈：2 令和3～4年度は実績値、令和5年度以降は見込値

■ 図表：訪問入浴介護 / 介護予防訪問入浴介護のサービス量見込（回／年）



ウ 訪問看護 / 介護予防訪問看護

(ア) サービスの概要

療養生活の支援と心身機能維持回復を図るため、訪問看護ステーションや病院・診療所の看護師等が要介護（要支援）認定者の自宅を訪問して、療養上の支援や必要な診療の補助を行うとともに、基礎疾患の管理を行うサービスです。

(イ) サービスの現況

月平均利用者数は 800 人を超えており、要介護 2 の利用者数が最も多くなっています。

■ 図表：訪問看護 / 介護予防訪問看護の要介護度別利用状況

単位：人、回

区分	月平均利用人数		利用者一人あたり月平均利用回数	
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
要支援 1	33.0	31.8	4.3	4.2
要支援 2	75.3	74.6	6.5	6.3
要介護 1	172.6	148.8	5.6	5.8
要介護 2	215.3	210.1	6.6	6.9
要介護 3	144.2	138.9	6.9	6.4
要介護 4	111.3	114.1	7.3	7.2
要介護 5	117.3	112.0	7.8	7.4
全体	868.9	830.2	6.6	6.6

注釈：四捨五入のために、合計が一致しない場合がある。

出典：介護保険事業状況報告

なお、各項目は次により算出した。

「月平均利用人数」 = 年間受給者数（延入月）÷ 12

「利用者一人あたり月平均利用回数」 = 年間利用回数（延回月）÷ 年間受給者数（延入月）

■ 図表：第 1 号被保険者一人あたりの給付月額等

区分	基準年	全国	滋賀県	長浜市
第 1 号被保険者一人あたりの給付月額（円）	令和 5 年	827	841	967
受給者一人あたりの給付月額（円）	令和 5 年	41,868	38,370	38,817
受給者一人あたりの利用回数（回）	令和 5 年	9.1	6.8	6.6

出典：「見える化」システム（厚生労働省）

(ウ) サービス量の見込

後期高齢者の増加により医療ニーズが高まることが予想され、在宅医療の推進等による対応力の強化などからサービス量の増加を見込みました。

■図表：訪問看護／介護予防訪問看護の利用者数とサービス量

訪問看護	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
A 月平均利用人数（人）	760.7	723.8	704.0	725.0	741.0	755.0
B 利用者一人あたり 月平均利用回数（回）	6.7	6.7	6.8	6.9	6.9	6.9
C 年間サービス量	61,371	58,215	57,440	60,358	61,682	62,858

訪問看護	令和 12年度	令和 17年度	令和 22年度	令和 27年度	令和 32年度
A 月平均利用人数（人）	791.0	834.0	854.0	837.0	828.0
B 利用者一人あたり 月平均利用回数（回）	6.9	6.9	6.9	6.9	6.9
C 年間サービス量	65,780	69,353	71,125	69,721	68,920

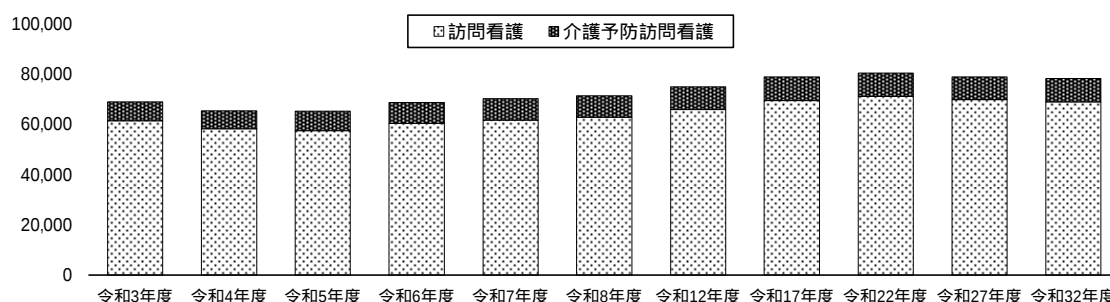
介護予防訪問看護	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
A 月平均利用人数（人）	108.3	106.3	113.0	122.0	124.0	125.0
B 利用者一人あたり 月平均利用回数（回）	5.8	5.6	5.7	5.7	5.7	5.7
C 年間サービス量	7,553	7,209	7,787	8,291	8,417	8,492

介護予防訪問看護	令和 12年度	令和 17年度	令和 22年度	令和 27年度	令和 32年度
A 月平均利用人数（人）	134.0	139.0	137.0	134.0	136.0
B 利用者一人あたり 月平均利用回数（回）	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7
C 年間サービス量	9,097	9,450	9,324	9,122	9,248

注釈：1 「C 年間サービス量」は、「A 月平均利用人数」及び「B 利用者一人あたり月平均利用回数」の小数点第2位を四捨五入する前の数値を基に算定している。

注釈：2 令和3～4年度は実績値、令和5年度以降は見込値

■図表：訪問看護／介護予防訪問看護のサービス量見込（回／年）



エ 訪問リハビリテーション / 介護予防訪問リハビリテーション

(ア) サービスの概要

心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるため、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が要介護（要支援）認定者の自宅を訪問して、運動療法・作業療法等を中心としたリハビリテーションを行うサービスです。

(イ) サービスの現況

サービス提供する事業所が少ないことから、月平均利用者数は約 40 人程度となっています。利用者一人あたり月平均利用回数は、10 回程度となっています。

■ 図表：訪問リハビリテーション / 介護予防訪問リハビリテーションの要介護度別利用状況

単位：人、回

区分	月平均利用人数		利用者一人あたり月平均利用回数	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
要支援1	1.3	0.3	7.9	8.0
要支援2	3.8	6.3	11.0	12.9
要介護1	3.1	1.8	9.9	11.4
要介護2	7.8	13.1	12.0	10.3
要介護3	7.7	6.4	10.6	9.5
要介護4	9.7	8.8	7.5	8.9
要介護5	7.7	5.2	8.7	10.0
全体	40.9	42.0	9.7	10.3

注釈：四捨五入のために、合計が一致しない場合がある。

出典：介護保険事業状況報告

なお、各項目は次により算出した。

「月平均利用人数」＝年間受給者数（延入月）÷12

「利用者一人あたり月平均利用回数」＝年間利用回数（延回月）÷年間受給者数（延入月）

■ 図表：第1号被保険者一人あたりの給付月額等

区分	基準年	全国	滋賀県	長浜市
第1号被保険者一人あたりの給付月額（円）	令和5年	136	154	38
受給者一人あたりの給付月額（円）	令和5年	34,862	32,415	34,990
受給者一人あたりの利用回数（回）	令和5年	11.9	11.0	11.5

出典：「見える化」システム（厚生労働省）

(ウ) サービス量の見込

重度の要介護認定者を中心に改善・維持・悪化予防のための利用や、軽度者の自立支援に向けての利用が見込まれますが、サービス提供する事業所が限られることから緩やかな増加を見込みました。

■図表：訪問リハビリテーション／介護予防訪問リハビリテーションの利用者数とサービス量

訪問リハビリテーション	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
A 月平均利用人数（人）	35.9	35.3	32.0	33.0	34.0	34.0
B 利用者一人あたり 月平均利用回数（回）	9.6	9.8	10.5	10.7	10.7	10.7
C 年間サービス量	4,133	4,159	4,049	4,223	4,350	4,350

訪問リハビリテーション	令和 12年度	令和 17年度	令和 22年度	令和 27年度	令和 32年度
A 月平均利用人数（人）	36.0	39.0	40.0	39.0	39.0
B 利用者一人あたり 月平均利用回数（回）	10.6	10.7	10.7	10.7	10.7
C 年間サービス量	4,589	5,009	5,137	5,009	5,009

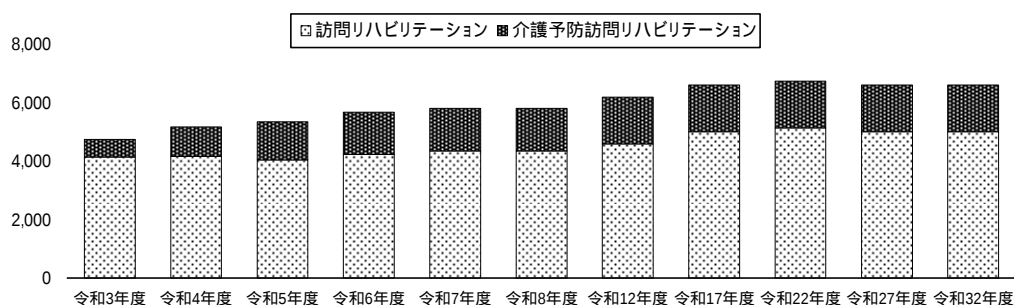
介護予防訪問 リハビリテーション	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
A 月平均利用人数（人）	5.0	6.7	9.0	10.0	10.0	10.0
B 利用者一人あたり 月平均利用回数（回）	10.2	12.7	12.0	12.1	12.1	12.1
C 年間サービス量	613	1,012	1,296	1,448	1,448	1,448

介護予防訪問 リハビリテーション	令和 12年度	令和 17年度	令和 22年度	令和 27年度	令和 32年度
A 月平均利用人数（人）	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0
B 利用者一人あたり 月平均利用回数（回）	12.1	12.1	12.1	12.1	12.1
C 年間サービス量	1,601	1,601	1,601	1,601	1,601

注釈：1 「C 年間サービス量」は、「A 月平均利用人数」及び「B 利用者一人あたり月平均利用回数」の小数点第2位を四捨五入する前の数値を基に算定している。

注釈：2 令和3～4年度は実績値、令和5年度以降は見込値

■図表：訪問リハビリテーション／介護予防訪問リハビリテーションのサービス量見込（回／年）



オ 居宅療養管理指導 / 介護予防居宅療養管理指導

（ア）サービスの概要

通院が困難な要介護（要支援）認定者の療養上の管理及び指導を行うため、病院・診療所の医師又は歯科医師、薬剤師等が自宅を訪問し、利用者の心身機能を向上させるための療養指導、栄養指導、口腔指導等を中心に行うサービスです。

（イ）サービスの現況

令和3年度から令和4年度で月平均利用人数が約50人増加しており、特に要介護2での増加人数が多くなっています。今後も、在宅医療の推進等によりニーズの増加が見込まれます。

■図表：居宅療養管理指導 / 介護予防居宅療養管理指導の要介護度別利用状況

単位：人

区分	月平均利用人数	
	令和3年度	令和4年度
要支援1	10.1	9.5
要支援2	21.5	19.3
要介護1	94.3	96.1
要介護2	117.8	140.3
要介護3	111.0	129.8
要介護4	91.8	97.2
要介護5	90.1	93.0
全体	536.5	585.1

注釈：四捨五入のために、合計が一致しない場合がある。

出典：介護保険事業状況報告

なお、各項目は次により算出した。

「月平均利用人数」＝年間受給者数（延入月）÷12

■図表：第1号被保険者一人あたりの給付月額等

区分	基準年	全国	滋賀県	長浜市
第1号被保険者一人あたりの給付月額（円）	令和5年	361	190	180
受給者一人あたりの給付月額（円）	令和5年	12,749	9,788	9,439

出典：「見える化」システム（厚生労働省）

(ウ) サービス量の見込

在宅医療の推進等により、重度の要介護認定者を中心とした改善・維持・悪化予防のための利用や、軽度者の介護予防・自立支援に向けての利用が見込まれることから、今後も緩やかに増加が続くと見込みました。

■ 図表：居宅療養管理指導 / 介護予防居宅療養管理指導の利用者数とサービス量

居宅療養管理指導	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
A 月平均利用人数（人）	504.9	556.3	595.0	599.0	610.0	623.0
B 年間サービス量	6,059	6,675	7,140	7,188	7,320	7,476

居宅療養管理指導	令和 12 年度	令和 17 年度	令和 22 年度	令和 27 年度	令和 32 年度
A 月平均利用人数（人）	653.0	689.0	708.0	694.0	685.0
B 年間サービス量	7,836	8,268	8,496	8,328	8,220

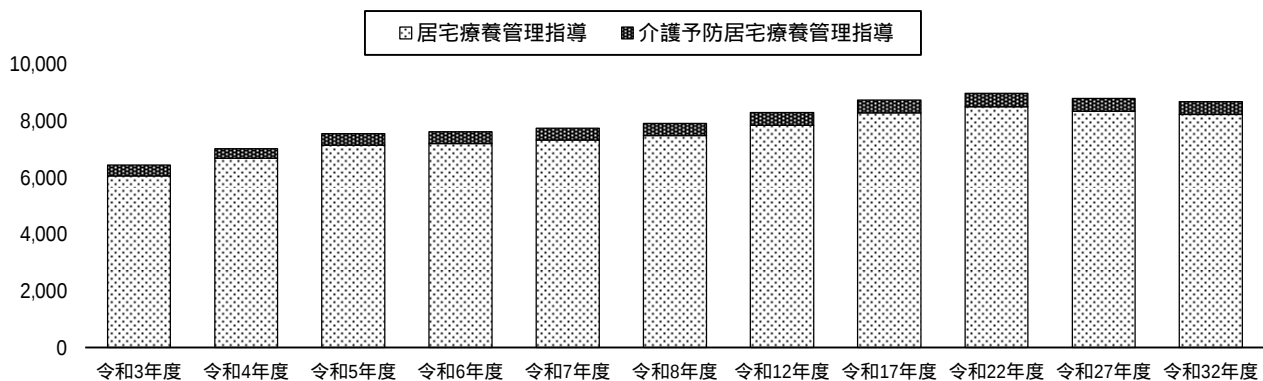
介護予防居宅療養管理指導	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
A 月平均利用人数（人）	31.6	28.8	33.0	35.0	35.0	35.0
B 年間サービス量	379	346	396	420	420	420

介護予防居宅療養管理指導	令和 12 年度	令和 17 年度	令和 22 年度	令和 27 年度	令和 32 年度
A 月平均利用人数（人）	38.0	39.0	39.0	38.0	38.0
B 年間サービス量	456	468	468	456	456

注釈：1 「B 年間サービス量」は、「A 月平均利用人数」の小数点第2位を四捨五入する前の数値を基に算定している。

注釈：2 令和3～4年度は実績値、令和5年度以降は見込値

■ 図表：居宅療養管理指導 / 介護予防居宅療養管理指導のサービス量見込（延べ人／年）



カ 通所介護（デイサービス）

（ア）サービスの概要

要介護認定者の心身機能の維持と社会的孤立感の解消や、家族等介護者の身体的・精神的負担の軽減を図るため、施設に通い、入浴や食事、口腔指導、健康管理の支援を行い、また日常生活上必要な運動機能や認知機能等の改善や、筋力向上トレーニング、転倒予防のための指導等の機能訓練を行うサービスです。

（イ）サービスの現況

要介護1～3の利用人数が多くなっています。本市は全国、滋賀県と比べて受給者一人あたりの利用日数は変わりませんが、利用率が高いため受給者一人あたりの給付月額は高くなっています。

■ 図表：通所介護の要介護度別利用状況

単位：人、回

区分	月平均利用人数		利用者一人あたり月平均利用回数	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
要介護1	481.7	479.8	9.6	9.3
要介護2	476.8	452.4	10.4	10.3
要介護3	310.2	311.0	11.4	11.1
要介護4	188.0	182.9	11.2	10.9
要介護5	113.7	96.6	10.4	10.1
全体	1,570.3	1,522.7	10.4	10.2

注釈：四捨五入のために、合計が一致しない場合がある。

出典：介護保険事業状況報告

なお、各項目は次により算出した。

「月平均利用人数」＝年間受給者数（延入月）÷12

「利用者一人あたり月平均利用回数」＝年間利用回数（延回月）÷年間受給者数（延入月）

■ 図表：第1号被保険者一人あたりの給付月額等

区分	基準年	全国	滋賀県	長浜市
第1号被保険者一人あたりの給付月額（円）	令和5年	2,704	2,891	4,010
受給者一人あたりの給付月額（円）	令和5年	85,586	84,101	89,557
受給者一人あたりの利用日数（日）	令和5年	10.9	10.1	10.5

出典：「見える化」システム（厚生労働省）

(ウ) サービス量の見込

要介護認定者数の増加に伴い、サービス利用も伸びるものとして見込みました。

■ 図表：通所介護の利用者数とサービス量

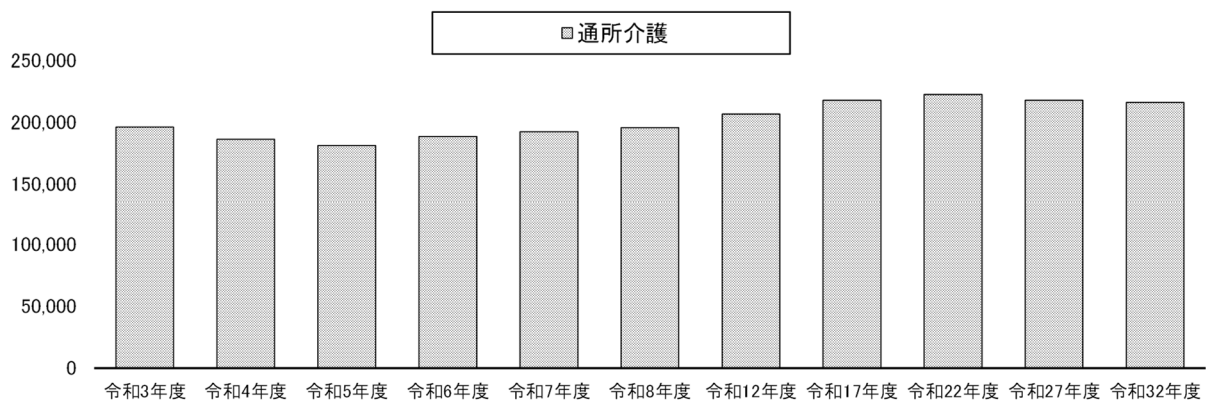
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
A 月平均利用人数（人）	1,570.3	1,522.7	1,468.0	1,505.0	1,535.0	1,562.0
B 利用者一人あたり 月平均利用回数（回）	10.4	10.2	10.3	10.5	10.5	10.5
C 年間サービス量	196,294	186,557	181,438	188,849	192,528	196,052

	令和 12 年度	令和 17 年度	令和 22 年度	令和 27 年度	令和 32 年度
A 月平均利用人数（人）	1,650.0	1,739.0	1,773.0	1,736.0	1,723.0
B 利用者一人あたり 月平均利用回数（回）	10.5	10.5	10.5	10.5	10.5
C 年間サービス量	206,975	218,225	222,787	218,128	216,385

注釈：1 「C 年間サービス量」は、「A 月平均利用人数」及び「B 利用者一人あたり月平均利用回数」の小数点第2位を四捨五入する前の数値を基に算定している。

注釈：2 令和3～4年度は実績値、令和5年度以降は見込値

■ 図表：通所介護のサービス量見込（回／年）



キ 通所リハビリテーション / 介護予防通所リハビリテーション（デイケア）

（ア）サービスの概要

心身機能の回復や維持、体力の増進を図り日常生活上での自立を支援するため、介護老人保健施設や病院・診療所等へ通い、運動療法・作業療法等を中心としたリハビリテーションを行うサービスです。

（イ）サービスの現況

利用人数は増加しており、利用者一人あたりの月平均利用回数（要介護者）は、月8回程度となっています。

■図表：通所リハビリテーション / 介護予防通所リハビリテーションの要介護度別利用状況

単位：人、回

区分	月平均利用人数		利用者一人あたり月平均利用回数	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
要支援1	34.7	42.9	-	-
要支援2	79.8	75.5	-	-
要介護1	94.8	98.2	8.2	7.9
要介護2	120.3	129.0	7.9	7.8
要介護3	53.6	45.8	8.5	9.3
要介護4	17.1	26.1	7.9	8.4
要介護5	20.7	20.8	9.0	9.5
全体	421.0	438.3	8.2	8.2

注釈1：四捨五入のために、合計が一致しない場合がある。

注釈2：要支援1、2の「利用者一人あたり月平均利用回数」は月額報酬のため平均利用回数を集計していません。

出典：介護保険事業状況報告

なお、各項目は次により算出した。

「月平均利用人数」 = 年間受給者数（延入月）÷ 12

「利用者一人あたり月平均利用回数」 = 年間利用回数（延回月）÷ 年間受給者数（延入月）

■図表：第1号被保険者一人あたりの給付月額等

区分	基準年	全国	滋賀県	長浜市
第1号被保険者一人あたりの給付月額（円）	令和5年	968	729	854
受給者一人あたりの給付月額（円）	令和5年	59,876	52,997	63,939
受給者一人あたりの利用日数（日）	令和5年	8.4	7.4	8.5

注釈：受給者一人あたりの利用日数（日）は要介護者のみで算出

出典：「見える化」システム（厚生労働省）

(ウ) サービス量の見込

各種調査からリハビリテーションへのニーズが高く、今後も、要介護（要支援）認定者数の増加に伴いサービス量が増加するものとして見込みました。

■ 図表：通所リハビリテーション / 介護予防通所リハビリテーションの利用者数とサービス量

通所リハビリテーション	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
A 月平均利用人数（人）	306.5	319.8	328.0	331.0	338.0	343.0
B 利用者一人あたり 月平均利用回数（回）	8.2	8.2	8.7	8.8	8.8	8.8
C 年間サービス量	29,981	31,466	34,404	34,880	35,639	36,198

通所リハビリテーション	令和 12年度	令和 17年度	令和 22年度	令和 27年度	令和 32年度
A 月平均利用人数（人）	361.0	381.0	389.0	379.0	378.0
B 利用者一人あたり 月平均利用回数（回）	8.8	8.8	8.8	8.8	8.8
C 年間サービス量	38,058	40,180	41,063	39,996	39,899

介護予防通所 リハビリテーション	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
A 月平均利用人数（人）	114.5	118.4	125.0	131.0	133.0	134.0
B 年間サービス量	1,374	1,421	1,500	1,572	1,596	1,608

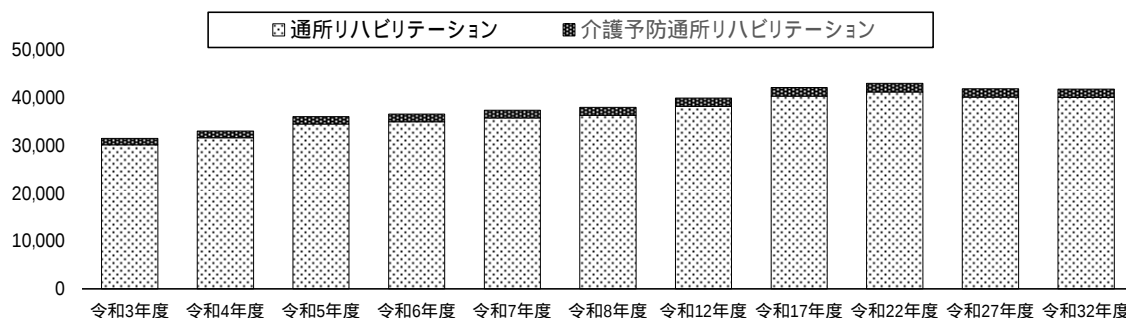
介護予防通所 リハビリテーション	令和 12年度	令和 17年度	令和 22年度	令和 27年度	令和 32年度
A 月平均利用人数（人）	144.0	149.0	147.0	144.0	145.0
B 年間サービス量	1,728	1,788	1,764	1,728	1,740

注釈：1 通所リハビリテーションについて、「C 年間サービス量」は、「A 月平均利用人数」及び「B 利用者一人あたり月平均利用回数」の小数点第2位を四捨五入する前の数値を基に算定している。

注釈：2 介護予防通所リハビリテーションについて、「B 年間サービス量」は、「A 月平均利用人数」の小数点第2位を四捨五入する前の数値を基に算定している。

注釈：3 令和3～4年度は実績値、令和5年度以降は見込値

■ 図表：通所リハビリテーション / 介護予防通所リハビリテーションのサービス量見込（（回／延べ人）／年）



ク 短期入所生活介護 / 介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）

（ア）サービスの概要

要介護（要支援）認定者の心身機能の維持、家族等介護者の身体的、精神的負担の軽減を図るため、特別養護老人ホーム等へ短期間入所し、入浴・排せつ・食事等の介護、その他の日常生活上の支援や筋力向上トレーニング、転倒予防のための指導等の機能訓練を中心に行うサービスです。

（イ）サービスの現況

要介護2～3の利用が多くなっています。利用者一人あたり月平均利用日数は、月9日程度で推移しています。

■図表：短期入所生活介護 / 介護予防短期入所生活介護の要介護度別利用状況

単位：人、回

区分	月平均利用人数		利用者一人あたり月平均利用日数	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
要支援1	0.0	0.4	0.0	5.8
要支援2	3.5	5.0	7.0	7.0
要介護1	51.0	50.3	6.0	6.2
要介護2	126.2	115.3	8.1	8.0
要介護3	123.9	126.0	9.3	9.7
要介護4	66.3	71.1	10.2	9.2
要介護5	63.5	51.5	10.5	9.9
全体	434.3	419.6	8.8	8.7

注釈：四捨五入のために、合計が一致しない場合がある。

出典：介護保険事業状況報告

なお、各項目は次により算出した。

「月平均利用人数」＝年間受給者数（延入月）÷12

「利用者一人あたり月平均利用回数」＝年間利用回数（延回月）÷年間受給者数（延入月）

■図表：第1号被保険者一人あたりの給付月額等

区分	基準年	全国	滋賀県	長浜市
第1号被保険者一人あたりの給付月額（円）	令和5年	881	873	1,050
受給者一人あたりの給付月額（円）	令和5年	108,023	81,649	82,331
受給者一人あたりの利用日数（日）	令和5年	12.5	9.0	9.0

出典：「見える化」システム（厚生労働省）

(ウ) サービス量の見込

要介護（要支援）認定者の増加に伴い、利用者が増加するものとして見込みました。

■ 図表：短期入所生活介護 / 介護予防短期入所生活介護の利用者数とサービス量

短期入所生活介護	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
A 月平均利用人数（人）	430.8	414.2	405.0	423.0	431.0	439.0
B 利用者一人あたり 月平均利用回数（回）	8.9	8.7	9.1	9.2	9.2	9.2
C 年間サービス量	45,813	43,444	44,240	46,868	47,752	48,702

短期入所生活介護	令和 12年度	令和 17年度	令和 22年度	令和 27年度	令和 32年度
A 月平均利用人数（人）	461.0	487.0	503.0	492.0	486.0
B 利用者一人あたり 月平均利用回数（回）	9.2	9.2	9.3	9.3	9.2
C 年間サービス量	51,013	53,951	55,847	54,623	53,905

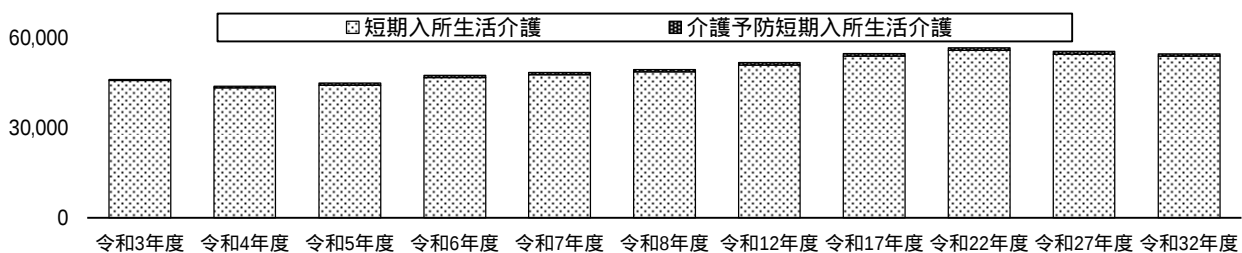
介護予防 短期入所生活介護	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
A 月平均利用人数（人）	3.5	5.4	8.0	8.0	9.0	9.0
B 利用者一人あたり 月平均利用回数（回）	7.0	6.9	7.1	7.1	7.3	7.3
C 年間サービス量	296	447	683	683	792	792

介護予防 短期入所生活介護	令和 12年度	令和 17年度	令和 22年度	令和 27年度	令和 32年度
A 月平均利用人数（人）	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
B 利用者一人あたり 月平均利用回数（回）	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0
C 年間サービス量	838	838	838	838	838

注釈：1 「C 年間サービス量」は、「A 月平均利用人数」及び「B 利用者一人あたり月平均利用回数」の小数点第2位を四捨五入する前の数値を基に算定している。

注釈：2 令和3～4年度は実績値、令和5年度以降は見込値

■ 図表：短期入所生活介護 / 介護予防短期入所生活介護のサービス量見込（日／年）



ケ 短期入所療養介護 / 介護予防短期入所療養介護（ショートステイ）

（ア）サービスの概要

要介護（要支援）認定者の心身機能の維持、家族等介護者の身体的、精神的負担の軽減を図るため、居宅要介護者が介護老人保健施設や介護医療院に短期間入所し、当該施設において看護・医学的管理下の介護、機能訓練等の必要な医療や日常生活上の支援を行うとともに、機能訓練や基礎疾患の管理を行うサービスです。

（イ）サービスの現況

要介護3～4の利用が多く、利用者一人あたり月平均利用日数は月9日程度で推移しています。

■図表：短期入所療養介護 / 介護予防短期入所療養介護の要介護度別利用状況

単位：人、回

区分	月平均利用人数		利用者一人あたり月平均利用日数	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
要支援1	0.0	0.0	0.0	0.0
要支援2	0.0	0.3	0.0	3.3
要介護1	8.8	7.5	7.6	8.1
要介護2	18.3	18.0	7.9	7.9
要介護3	32.8	29.0	9.6	11.1
要介護4	26.2	27.8	9.6	9.5
要介護5	13.1	10.4	9.1	8.8
全体	99.2	93.0	9.0	9.5

注釈：四捨五入のために、合計が一致しない場合がある。

出典：介護保険事業状況報告

なお、各項目は次により算出した。

「月平均利用人数」＝年間受給者数（延入月）÷12

「利用者一人あたり月平均利用回数」＝年間利用回数（延回月）÷年間受給者数（延入月）

■図表：第1号被保険者一人あたりの給付月額等

区分	基準年	全国	滋賀県	長浜市
第1号被保険者一人あたりの給付月額（円）	令和5年	99	163	350
受給者一人あたりの給付月額（円）	令和5年	90,766	91,637	119,962
受給者一人あたりの利用日数（日）	令和5年	7.9	7.9	10.1

出典：「見える化」システム（厚生労働省）

(ウ) サービス量の見込

重度の要介護認定者を中心に医療・看護ニーズの高い在宅生活者が増加する見込であることから、利用者が増加するものとして見込みました。

■ 図表：短期入所療養介護 / 介護予防短期入所療養介護の利用者数とサービス量

短期入所療養介護	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
A 月平均利用人数（人）	99.0	92.8	108.0	111.0	113.0	116.0
B 利用者一人あたり 月平均利用回数（回）	9.0	9.5	10.2	10.2	10.2	10.2
C 年間サービス量	10,738	10,573	13,169	13,548	13,780	14,173

短期入所療養介護	令和 12 年度	令和 17 年度	令和 22 年度	令和 27 年度	令和 32 年度
A 月平均利用人数（人）	120.0	128.0	131.0	128.0	127.0
B 利用者一人あたり 月平均利用回数（回）	10.2	10.2	10.2	10.2	10.2
C 年間サービス量	14,670	15,641	16,021	15,658	15,535

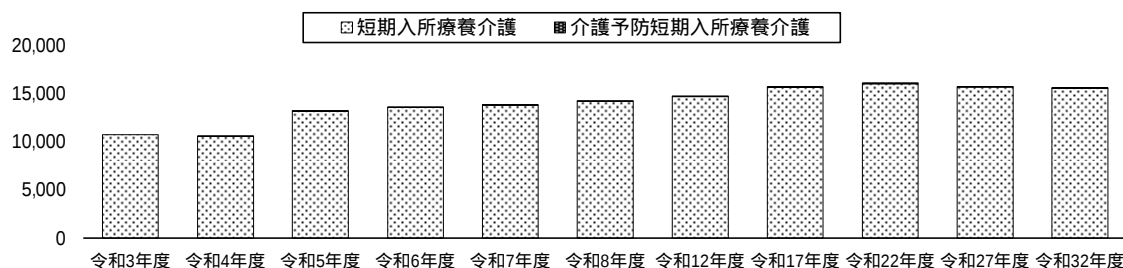
介護予防短期入所療養介護	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
A 月平均利用人数（人）	0.0	0.3	2.0	2.0	2.0	2.0
B 利用者一人あたり 月平均利用回数（回）	0.0	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3
C 年間サービス量	0	10	79	79	79	79

介護予防短期入所療養介護	令和 12 年度	令和 17 年度	令和 22 年度	令和 27 年度	令和 32 年度
A 月平均利用人数（人）	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
B 利用者一人あたり 月平均利用回数（回）	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3
C 年間サービス量	79	79	79	79	79

注釈：1 「C 年間サービス量」は、「A 月平均利用人数」及び「B 利用者一人あたり月平均利用回数」の小数点第2位を四捨五入する前の数値を基に算定している。

注釈：2 令和3～4年度は実績値、令和5年度以降は見込値

■ 図表：短期入所療養介護 / 介護予防短期入所療養介護のサービス量見込（日／年）



コ 福祉用具貸与 / 介護予防福祉用具貸与

(ア) サービスの概要

日常生活上の便宜を図るため、心身の機能が低下し日常生活に支障のある要介護(要支援)認定者に、心身機能の状態を踏まえ、生活機能の向上に必要な福祉用具の貸与を行うサービスです。

(イ) サービスの現況

要介護度別の実利用人数を見ると、要介護2が最も多く、次いで、要介護3となっています。

■図表：福祉用具貸与 / 介護予防福祉用具貸与の要介護度別利用状況

単位：人

区分	月平均利用人数	
	令和3年度	令和4年度
要支援1	161.9	172.3
要支援2	405.5	425.8
要介護1	417.3	430.3
要介護2	742.9	776.6
要介護3	480.6	468.7
要介護4	321.0	323.8
要介護5	221.3	211.1
全体	2,750.4	2,808.4

注釈：四捨五入のために、合計が一致しない場合がある。

出典：介護保険事業状況報告

なお、各項目は次により算出した。

「月平均利用人数」= 年間受給者数(延人月) ÷ 12

■図表：第1号被保険者一人あたりの給付月額等

区分	基準年	全国	滋賀県	長浜市
第1号被保険者一人あたりの給付月額(円)	令和5年	868	1,005	1,110
受給者一人あたりの給付月額(円)	令和5年	12,056	12,671	13,008

出典：「見える化」システム(厚生労働省)

(ウ) サービス量の見込

要介護（要支援）認定者の増加に加え、介護者の状況や個々の住宅事情に沿って身体機能の保持に向けた環境づくりを進めるための利用の増加等による伸びを見込みました。

■図表：福祉用具貸与 / 介護予防福祉用具貸与の利用者数とサービス量

福祉用具貸与	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
A 月平均利用人数（人）	2,183.0	2,210.3	2,203.0	2,224.0	2,264.0	2,303.0
B 年間サービス量	26,196	26,524	26,436	26,688	27,168	27,636

福祉用具貸与	令和 12 年度	令和 17 年度	令和 22 年度	令和 27 年度	令和 32 年度
A 月平均利用人数（人）	2,429.0	2,561.0	2,624.0	2,568.0	2,545.0
B 年間サービス量	29,148	30,732	31,488	30,816	30,540

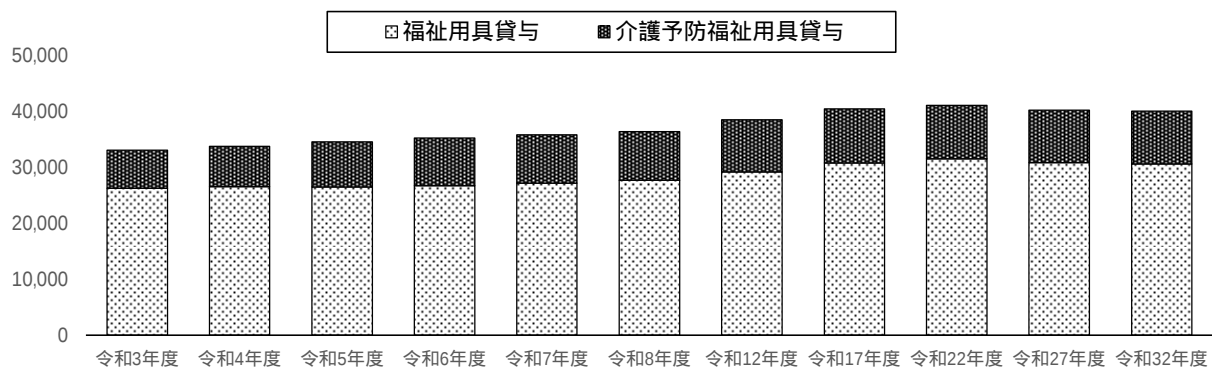
介護予防福祉用具貸与	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
A 月平均利用人数（人）	567.4	598.1	674.0	711.0	717.0	726.0
B 年間サービス量	6,809	7,177	8,088	8,532	8,604	8,712

介護予防福祉用具貸与	令和 12 年度	令和 17 年度	令和 22 年度	令和 27 年度	令和 32 年度
A 月平均利用人数（人）	776.0	806.0	796.0	781.0	787.0
B 年間サービス量	9,312	9,672	9,552	9,372	9,444

注釈：1 「C 年間サービス量」は、「A 月平均利用人数」及び「B 利用者一人あたり月平均利用回数」の小数点第2位を四捨五入する前の数値を基に算定している。

注釈：2 令和3～4年度は実績値、令和5年度以降は見込値

■図表：福祉用具貸与 / 介護予防福祉用具貸与のサービス量見込（延べ人 / 年）



サ 特定福祉用具購入費 / 特定介護予防福祉用具購入費

(ア) サービスの概要

家庭での日常生活上の便宜を図るため、日常生活に支障のある要介護（要支援）認定者に、心身機能の状態を踏まえ、生活機能の向上に必要な腰掛便座や入浴補助用具等の購入費を、年間 10 万円を上限として、費用の 9 割（又は 8 割・7 割）を償還払いで支給するサービスです。

(イ) サービスの現況

要介護度別の実利用人数を見ると、利用人数は要介護 2 が最も多くなっています。

■ 図表：特定福祉用具購入費 / 特定介護予防福祉用具購入費の利用状況

単位：人

区分	月平均利用人数	
	令和 3 年度	令和 4 年度
要支援 1	5.5	4.9
要支援 2	10.3	9.0
要介護 1	11.8	10.3
要介護 2	14.3	15.7
要介護 3	10.1	9.1
要介護 4	5.2	6.8
要介護 5	2.9	2.8
全体	60.0	58.6

注釈：四捨五入のために、合計が一致しない場合がある。

出典：介護保険事業状況報告

なお、各項目は次により算出した。

「月平均利用人数」= 年間受給者数（延人月）÷ 12

■ 図表：第 1 号被保険者一人あたりの給付月額等

区分	基準年	全国	滋賀県	長浜市
第 1 号被保険者一人あたりの給付月額（円）	令和 5 年	35	32	46

出典：「見える化」システム（厚生労働省）

(ウ) サービス量の見込

要介護（要支援）認定者の増加に伴い、増加していくものとして見込みました。

■ 図表：特定福祉用具購入費 / 特定介護予防福祉用具購入費の利用者数とサービス量

特定福祉用具購入費	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
A 月平均利用人数（人）	44.2	44.7	47.0	47.0	47.0	48.0
B 年間サービス量	530	536	564	564	564	576

特定福祉用具購入費	令和 12 年度	令和 17 年度	令和 22 年度	令和 27 年度	令和 32 年度
A 月平均利用人数（人）	52.0	54.0	55.0	54.0	54.0
B 年間サービス量	624	648	660	648	648

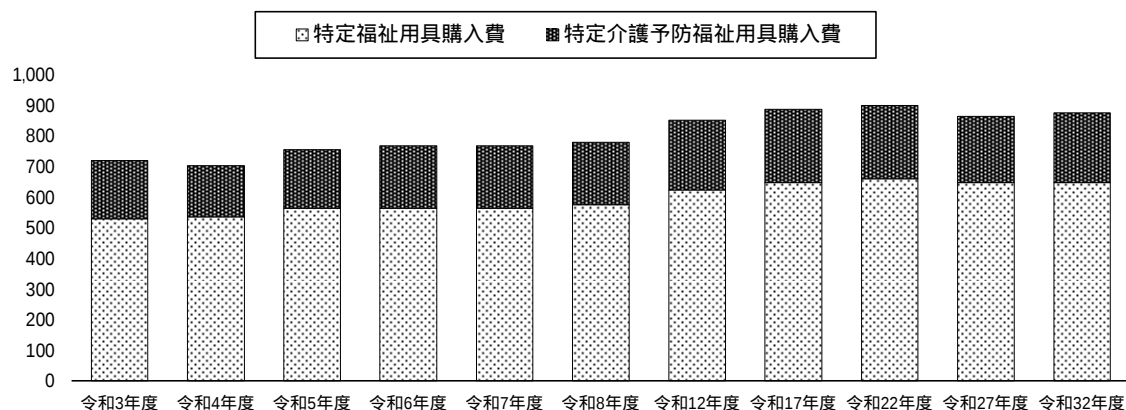
特定介護予防 福祉用具購入費	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
A 月平均利用人数（人）	15.8	13.9	16.0	17.0	17.0	17.0
B 年間サービス量	190	167	192	204	204	204

特定介護予防 福祉用具購入費	令和 12 年度	令和 17 年度	令和 22 年度	令和 27 年度	令和 32 年度
A 月平均利用人数（人）	19.0	20.0	20.0	18.0	19.0
B 年間サービス量	228	240	240	216	228

注釈：1 「B 年間サービス量」は、「A 月平均利用人数」の小数点第2位を四捨五入する前の数値を基に算定している。

注釈：2 令和3～4年度は実績値、令和5年度以降は見込値

■ 図表：特定福祉用具購入費 / 特定介護予防福祉用具購入費のサービス量見込（延べ人 / 年）



シ 居宅介護住宅改修費 / 介護予防住宅改修費

(ア) サービスの概要

要介護（要支援）認定者が自宅で暮らしやすくするため、手すりの取付や段差解消等、安全な環境を作ることを目的とした小規模な住宅改修を行う場合に、その工事費用に対し、20万円を上限枠として、改修費の9割（又は8割・7割）を償還払いで支給するサービスです。

(イ) サービスの現況

要介護度別の実利用人数を見ると、要支援2と要介護2の利用が多くなっています。

■ 図表：居宅介護住宅改修費 / 介護予防住宅改修費の利用状況

単位：人

区分	月平均利用人数	
	令和3年度	令和4年度
要支援1	5.6	5.9
要支援2	10.7	11.3
要介護1	9.1	8.4
要介護2	10.0	10.1
要介護3	5.1	5.0
要介護4	3.4	2.1
要介護5	1.4	1.2
全体	45.3	44.0

注釈：四捨五入のために、合計が一致しない場合がある。

出典：介護保険事業状況報告

なお、各項目は次により算出した。

「月平均利用人数」= 年間受給者数（延人月）÷ 12

■ 図表：第1号被保険者一人あたりの給付月額等

区分	基準年	全国	滋賀県	長浜市
第1号被保険者一人あたりの給付月額（円）	令和5年	82	78	94

出典：「見える化」システム（厚生労働省）

(ウ) サービス量の見込

要介護（要支援）認定者の増加に伴い、増加していくとして見込みました。

■ 図表：居宅介護住宅改修費 / 介護予防住宅改修費の利用者数とサービス量

居宅介護住宅改修費	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
A 月平均利用人数（人）	29.0	26.8	24.0	29.0	29.0	29.0
B 年間サービス量	348	321	288	348	348	348

居宅介護住宅改修費	令和 12 年度	令和 17 年度	令和 22 年度	令和 27 年度	令和 32 年度
A 月平均利用人数（人）	29.0	32.0	33.0	32.0	32.0
B 年間サービス量	348	384	396	384	384

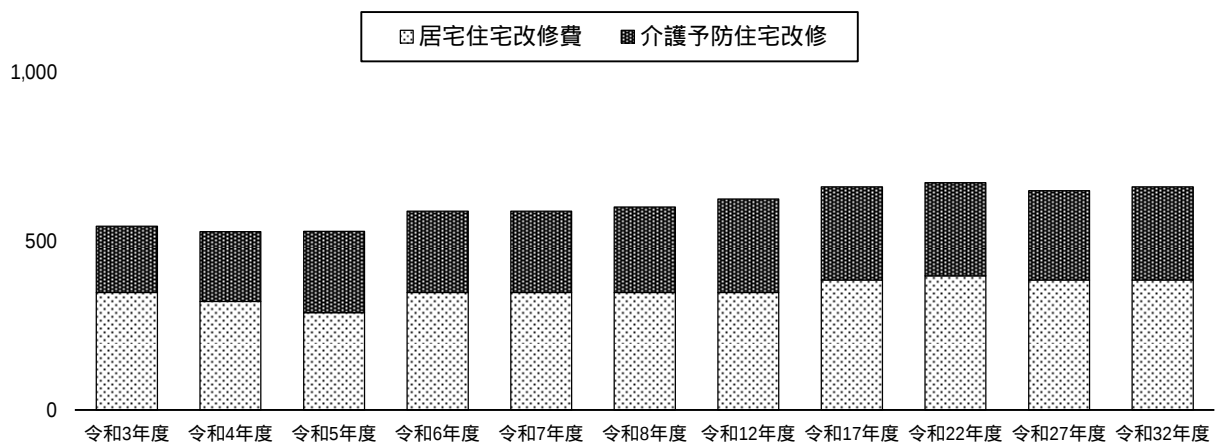
介護予防住宅改修費	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
A 月平均利用人数（人）	16.3	17.2	20.0	20.0	20.0	21.0
B 年間サービス量	195	206	240	240	240	252

介護予防住宅改修費	令和 12 年度	令和 17 年度	令和 22 年度	令和 27 年度	令和 32 年度
A 月平均利用人数（人）	23.0	23.0	23.0	22.0	23.0
B 年間サービス量	276	276	276	264	276

注釈：1 「B 年間サービス量」は、「A 月平均利用人数」の小数点第2位を四捨五入する前の数値を基に算定している。

注釈：2 令和3～4年度は実績値、令和5年度以降は見込値

■ 図表：居宅介護住宅改修費 / 介護予防住宅改修費のサービス量見込（延べ人 / 年）



ス 特定施設入居者生活介護 / 介護予防特定施設入居者生活介護

(ア) サービスの概要

有料老人ホーム、介護利用型軽費老人ホーム（ケアハウス）等に入所している高齢者に、介護サービス計画に基づき、食事、入浴、排せつ等の日常生活上の支援や機能訓練、療養上の世話をを行うサービスです。

(イ) サービスの現況

要介護度別の実利用人数を見ると、要介護2が最も多くなっています。

■ 図表：特定施設入居者生活介護 / 介護予防特定施設入居者生活介護の要介護度別利用状況
単位：人

区分	月平均利用人数	
	令和3年度	令和4年度
要支援1	2.0	0.5
要支援2	3.4	3.6
要介護1	8.3	7.8
要介護2	10.6	11.3
要介護3	8.8	9.0
要介護4	9.1	8.0
要介護5	5.6	9.1
全体	47.8	49.2

注釈：四捨五入のために、合計が一致しない場合がある。

出典：介護保険事業状況報告

なお、各項目は次により算出した。

「月平均利用人数」＝年間受給者数（延人月）÷12

■ 図表：第1号被保険者一人あたりの給付月額等

区分	基準年	全国	滋賀県	長浜市
第1号被保険者一人あたりの給付月額（円）	令和5年	1,372	474	319
受給者一人あたりの給付月額（円）	令和5年	187,129	191,016	206,049

出典：「見える化」システム（厚生労働省）

(ウ) サービス量の見込

新たなサービスの整備は見込んでいません。今後も現状程度の利用が継続するものとして見込みました。

■ 図表：特定施設入居者生活介護 / 介護予防特定施設入居者生活介護の利用者数とサービス量

特定施設入居者生活介護	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
A 月平均利用人数（人）	42.4	45.1	49.0	49.0	49.0	49.0
B 年間サービス量	509	541	588	588	588	588

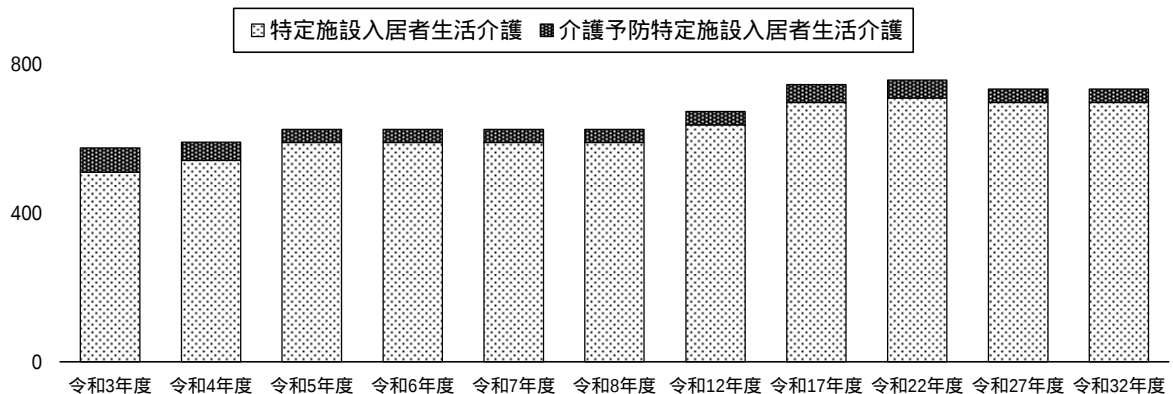
特定施設入居者生活介護	令和 12 年度	令和 17 年度	令和 22 年度	令和 27 年度	令和 32 年度
A 月平均利用人数（人）	53.0	58.0	59.0	58.0	58.0
B 年間サービス量	636	696	708	696	696

介護予防 特定施設入居者生活介護	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
A 月平均利用人数（人）	5.4	4.1	3.0	3.0	3.0	3.0
B 年間サービス量	65	49	36	36	36	36

介護予防 特定施設入居者生活介護	令和 12 年度	令和 17 年度	令和 22 年度	令和 27 年度	令和 32 年度
A 月平均利用人数（人）	3.0	4.0	4.0	3.0	3.0
B 年間サービス量	36	48	48	36	36

注釈：1 「B 年間サービス量」は、「A 月平均利用人数」の小数点第2位を四捨五入する前の数値を基に算定している。

注釈：2 令和3～4年度は実績値、令和5年度以降は見込値



■ 図表：特定施設入居者生活介護 / 介護予防特定施設入居者生活介護のサービス量見込（延べ人／年）

セ 居宅介護支援 / 介護予防支援

(ア) サービスの概要

要介護（要支援）認定者による在宅サービスや保健、医療、福祉サービスの適切な利用等を可能にするため、要支援・要介護認定者の心身の状況、置かれた環境、意向等を勘案して居宅介護（介護予防）サービス計画（ケアプラン）を作成し、この計画に基づく在宅サービスの提供が確保されるよう、事業者等との連絡調整等の支援を行います。また、要介護認定者が介護保険施設に入所する場合には、介護保険施設への紹介等を行います。

(イ) サービスの現況

要介護度別の実利用人数を見ると、要介護 1 ～ 2 が多くなっています。

■ 図表：居宅介護支援 / 介護予防支援の要介護度別利用状況

単位：人

区分	月平均利用人数	
	令和 3 年度	令和 4 年度
要支援 1	210.6	224.0
要支援 2	488.2	507.8
要介護 1	948.3	950.8
要介護 2	963.5	985.8
要介護 3	563.8	541.1
要介護 4	331.8	331.4
要介護 5	229.2	217.2
全体	3,735.3	3,758.2

注釈：四捨五入のために、合計が一致しない場合がある。

出典：介護保険事業状況報告

なお、各項目は次により算出した。

「月平均利用人数」＝年間受給者数（延人月）÷ 12

■ 図表：第 1 号被保険者一人あたりの給付月額等

区分	基準年	全国	滋賀県	長浜市
第 1 号被保険者一人あたりの給付月額（円）	令和 5 年	1,327	1,358	1,532
受給者一人あたりの給付月額（円）	令和 5 年	13,200	13,184	13,585

出典：「見える化」システム（厚生労働省）

(ウ) サービス量の見込

要介護（要支援）認定者の増加に伴い、増加していくとして見込みました。

■ 図表：居宅介護支援 / 介護予防支援の利用者数とサービス量

居宅介護支援	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
A 月平均利用人数（人）	3,036.5	3,026.3	2,977.0	3,042.0	3,103.0	3,154.0
B 年間サービス量	36,438	36,316	35,724	36,504	37,236	37,848

居宅介護支援	令和 12 年度	令和 17 年度	令和 22 年度	令和 27 年度	令和 32 年度
A 月平均利用人数（人）	3,334.0	3,512.0	3,580.0	3,503.0	3,479.0
B 年間サービス量	40,008	42,144	42,960	42,036	41,748

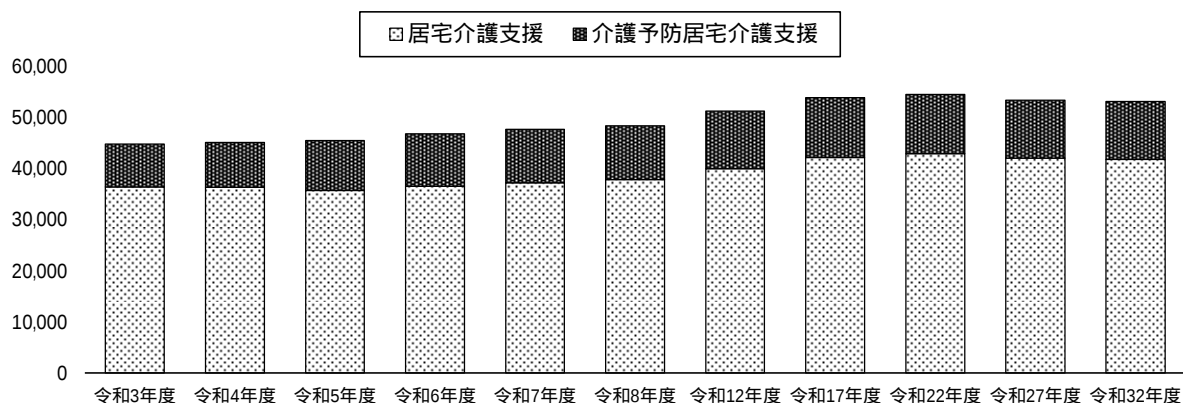
介護予防支援	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
A 月平均利用人数（人）	698.8	731.8	811.0	857.0	867.0	876.0
B 年間サービス量	8,385	8,782	9,732	10,284	10,404	10,512

介護予防支援	令和 12 年度	令和 17 年度	令和 22 年度	令和 27 年度	令和 32 年度
A 月平均利用人数（人）	937.0	973.0	961.0	943.0	951.0
B 年間サービス量	11,244	11,676	11,532	11,316	11,412

注釈：1 「B 年間サービス量」は、「A 月平均利用人数」の小数点第2位を四捨五入する前の数値を基に算定している。

注釈：2 令和3～4年度は実績値、令和5年度以降は見込値

■ 図表：居宅介護支援 / 介護予防支援のサービス量見込（延べ人 / 年）



(2) 地域密着型サービス

要支援、要介護状態になっても、高齢者が住み慣れた地域で暮らしながら、介護を受けることのできるサービスで、市区町村が事業者の指定・監督をする介護サービスです。

第8期計画までに以下のとおり各圏域に地域密着型サービスを提供する施設を整備しました。また、第9期計画におけるサービスごとの整備計画は、次ページ以降に記載するとおりです。

■図表：第8期計画までの地域密着型サービスの整備状況

単位：定員数。()内は事業所数(グループホームはユニット数)

圏域	定期巡回・随時 対応型訪問介護 看護	夜間対応型 訪問介護	認知症対応型 通所介護 (単独型)	認知症対応型 通所介護 (共用型)	小規模多機能 型居宅介護	認知症対応型 共同生活介護 (グループホーム)
南長浜			24人(2か所)	6人(2か所)		18人(2ユニット)
神照郷里				3人(1か所)	29人(1か所)	27人(3ユニット)
浅井			12人(1か所)			27人(3ユニット)
びわ						9人(1ユニット)
虎姫						27人(3ユニット)
湖北			12人(1か所)	3人(1か所)	29人(1か所)	9人(1ユニット)
高月			12人(1か所)	6人(1か所)	29人(1か所)	36人(4ユニット)
木之本					20人(1か所)	
余呉			12人(1か所)			9人(1ユニット)
西浅井				3人(1か所)	25人(1か所)	18人(2ユニット)
合計	-	-	72人(6か所)	21人(6か所)	132人(5か所)	180人(20ユニット)

圏域	地域密着型 特定施設 入居者 生活介護	地域密着型 介護老人福祉 施設入所者 生活介護 (特別養護老 人ホーム)	看護小規模 多機能型 居宅介護	地域密着型 通所介護 (療養通所介護 を除く)	地域密着型 通所介護 (療養通所介護)	合計
南長浜			29人(1か所)	90人(7か所)	18人(1か所)	185人(15か所)
神照郷里			29人(1か所)	28人(2か所)		116人(8か所)
浅井				16人(1か所)		55人(5か所)
びわ				18人(1か所)		27人(2か所)
虎姫				13人(1か所)		40人(4か所)
湖北				33人(2か所)		86人(6か所)
高月				28人(2か所)		111人(9か所)
木之本				10人(1か所)		30人(2か所)
余呉		29人(1か所)				50人(3か所)
西浅井		29人(1か所)				75人(5か所)
合計	-	58人(2か所)	58人(2か所)	236人 (17か所)	18人(1か所)	775人(59か所)

注釈：1 令和5年10月

注釈：2 「合計」欄には、グループホームの1ユニット＝1か所として記載

ア 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

(ア) サービスの概要

定期巡回訪問または随時通報を受け要介護認定者の居宅を介護福祉士等が訪問し、入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事等を行うとともに、看護師等による療養上の世話や診療の補助を行うサービスです。

(イ) サービスの現況

現在、本市には事業所が整備されていません。市外でのサービス利用がありました。

第8期以前から募集を行っても整備ができなかったサービスです。

■ 図表：第1号被保険者一人あたりの給付月額等

区分	基準年	全国	滋賀県	長浜市
第1号被保険者一人あたりの給付月額（円）	令和5年	174	24	9
受給者一人あたりの給付月額（円）	令和5年	168,106	138,479	153,363

出典：「見える化」システム（厚生労働省）

(ウ) サービス量の見込

在宅サービスを継続するにあたり必要なサービスのひとつであることから、第9期においても新規整備を見込み、1事業所程度の整備目標を掲げます。（同一圏域内での複数整備は見込んでいません。）

1事業所程度とは、市の提示する条件に合致すれば1事業所を超えた指定を可能とすることを意味します。現時点で本市にないサービスのため2事業所を整備するとまでは言えないと判断するため「程度」としています。（以下も同様）

■ 図表：定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用者数とサービス量

定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
A 月平均利用人数（人）	1.2	1.8	2.0	18.0	37.0	37.0
B 年間サービス量	14	22	24	216	444	444

定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	令和 12年度	令和 17年度	令和 22年度	令和 27年度	令和 32年度
A 月平均利用人数（人）	40.0	42.0	42.0	41.0	41.0
B 年間サービス量	480	504	504	492	492

注釈：1 「B 年間サービス量」は、「A 月平均利用人数」の小数点第2位を四捨五入する前の数値を基に算定している。

注釈：2 令和3～4年度は実績値、令和5年度以降は見込値

イ 夜間対応型訪問介護

(ア) サービスの概要

夜間において、定期巡回訪問または随時通報を受け利用者（要介護者）の居宅を訪問介護員等が訪問し、入浴・排せつ・食事等の介護等の提供を行うサービスです。

(イ) サービスの現況

現在、本市には事業所が整備されていません。

第8期以前から募集を行っても整備ができなかったサービスです。

(ウ) サービス量の見込

在宅サービスを継続するにあたり必要なサービスのひとつであることから、第9期においても新規整備を見込み、1事業所程度の整備目標を掲げます。(同一圏域内での複数整備は見込んでいません。)

ウ 認知症対応型通所介護 / 介護予防認知症対応型通所介護

(ア) サービスの概要

認知症の高齢者に対して、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行い、高齢者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びにその家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るサービスです。そのうち共用型認知症対応型通所介護は、認知症対応型共同生活介護、地域密着型介護老人福祉施設等の食堂や共同生活室を使用して実施します。

(イ) サービスの現況

要介護度別の実利用人数を見ると要介護1～3の人の利用が多い傾向です。

■ 図表：認知症対応型通所介護 / 介護予防認知症対応型通所介護の要介護度別利用状況

単位：人、回

区分	月平均利用人数		利用者一人あたり月平均利用回数	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
要支援1	0.0	0.0	0.0	0.0
要支援2	0.0	0.0	0.0	0.0
要介護1	24.3	28.3	10.9	9.7
要介護2	24.9	26.3	12.0	12.3
要介護3	21.1	23.8	12.7	12.7
要介護4	8.8	6.0	11.1	12.6
要介護5	7.8	5.5	11.1	12.1
全体	86.9	89.8	11.7	11.6

注釈：四捨五入のために、合計が一致しない場合がある。

出典：介護保険事業状況報告

なお、各項目は次により算出した。

「月平均利用人数」＝年間受給者数(延入月)÷12

「利用者一人あたり月平均利用回数」＝年間利用回数(延回月)÷年間受給者数(延入月)

■ 図表：第1号被保険者一人あたりの給付月額等

区分	基準年	全国	滋賀県	長浜市
第1号被保険者一人あたりの給付月額(円)	令和5年	160	302	343
受給者一人あたりの給付月額(円)	令和5年	119,813	118,430	126,018
受給者一人あたりの利用日数(日)	令和5年	10.8	10.4	11.9

出典：「見える化」システム(厚生労働省)

(ウ) サービス量の見込

利用者数は減少傾向で定員に余裕があるため新規の募集は行いません。

ただし、共用型認知症対応型通所介護については、認知症対応型共同生活介護等の既存施設の中で開設できることから、数値目標なく指定します。

■図表：認知症対応型通所介護 / 介護予防認知症対応型通所介護の利用者数とサービス量

認知症対応型通所介護	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
A 月平均利用人数（人）	86.9	89.8	98.0	97.0	100.0	103.0
B 利用者一人あたり 月平均利用回数（回）	11.7	11.6	11.6	11.6	11.6	11.6
C 年間サービス量	12,208	12,515	13,684	13,512	13,940	14,392

認知症対応型通所介護	令和 12年度	令和 17年度	令和 22年度	令和 27年度	令和 32年度
A 月平均利用人数（人）	108.0	113.0	117.0	113.0	112.0
B 利用者一人あたり 月平均利用回数（回）	11.7	11.7	11.7	11.7	11.7
C 年間サービス量	15,098	15,805	16,382	15,871	15,698

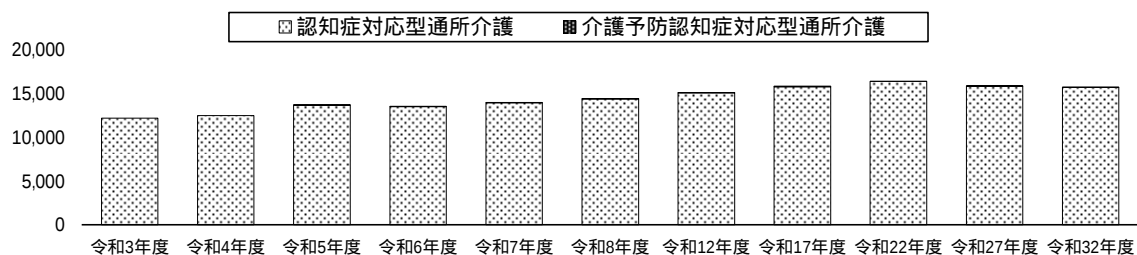
介護予防 認知症対応型通所介護	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
A 月平均利用人数（人）	0.0	0.0	1.0	1.0	1.0	1.0
B 利用者一人あたり 月平均利用回数（回）	0.0	0.0	4.5	4.5	4.5	4.5
C 年間サービス量	0	0	54	54	54	54

介護予防 認知症対応型通所介護	令和 12年度	令和 17年度	令和 22年度	令和 27年度	令和 32年度
A 月平均利用人数（人）	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
B 利用者一人あたり 月平均利用回数（回）	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5
C 年間サービス量	54	54	54	54	54

注釈：1 「C 年間サービス量」は、「A 月平均利用人数」及び「B 利用者一人あたり月平均利用回数」の小数点第2位を四捨五入する前の数値を基に算定している。

注釈：2 令和3～4年度は実績値、令和5年度以降は見込値

■図表：認知症対応型通所介護 / 介護予防認知症対応型通所介護のサービス量見込（回 / 年）



エ 小規模多機能型居宅介護 / 介護予防小規模多機能型居宅介護

(ア) サービスの概要

要介護（要支援）認定者の心身の状況や置かれている環境に応じて、利用者の選択に基づき、居宅に訪問し、または拠点に通わせ、もしくは拠点に短期間宿泊させ、入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事等や機能訓練を行うサービスです。

(イ) サービスの現況

要介護度別の実利用人数を見ると要介護 1 ～ 3 の人の利用が多い傾向です。

■ 図表：小規模多機能型居宅介護 / 介護予防小規模多機能型居宅介護の要介護度別利用状況
単位：人

区分	月平均利用人数	
	令和 3 年度	令和 4 年度
要支援 1	2.2	1.3
要支援 2	8.3	11.8
要介護 1	24.2	23.8
要介護 2	32.4	25.8
要介護 3	20.8	23.8
要介護 4	8.8	11.6
要介護 5	5.4	5.8
全体	102.1	103.7

注釈：四捨五入のために、合計が一致しない場合がある。

出典：介護保険事業状況報告

なお、各項目は次により算出した。

「月平均利用人数」＝年間受給者数（延人月）÷ 12

■ 図表：第 1 号被保険者一人あたりの給付月額等

区分	基準年	全国	滋賀県	長浜市
第 1 号被保険者一人あたりの給付月額（円）	令和 5 年	597	825	511
受給者一人あたりの給付月額（円）	令和 5 年	193,777	196,051	182,833

出典：「見える化」システム（厚生労働省）

(ウ) サービス量の見込

在宅介護を支えるため必要性の高いサービスですが、各事業所は定員上限に達しない状況で運営されています。そのため、同一圏域内において競合が発生しないよう小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護がない、もしくは直近一年間の当該平均サービス稼働率が 90%を超える圏域を対象地域として小規模多機能型居宅介護もしくは看護小規模多機能型居宅介護を 1 事業所募集します。

■ 図表：小規模多機能型居宅介護 / 介護予防小規模多機能型居宅介護の利用者数とサービス量

小規模多機能型居宅介護	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
A 月平均利用人数 (人)	91.6	90.7	74.0	88.0	91.0	92.0
B 年間サービス量	1,099	1,088	888	1,056	1,092	1,104

小規模多機能型居宅介護	令和 12 年度	令和 17 年度	令和 22 年度	令和 27 年度	令和 32 年度
A 月平均利用人数 (人)	96.0	101.0	104.0	102.0	100.0
B 年間サービス量	1,152	1,212	1,248	1,224	1,200

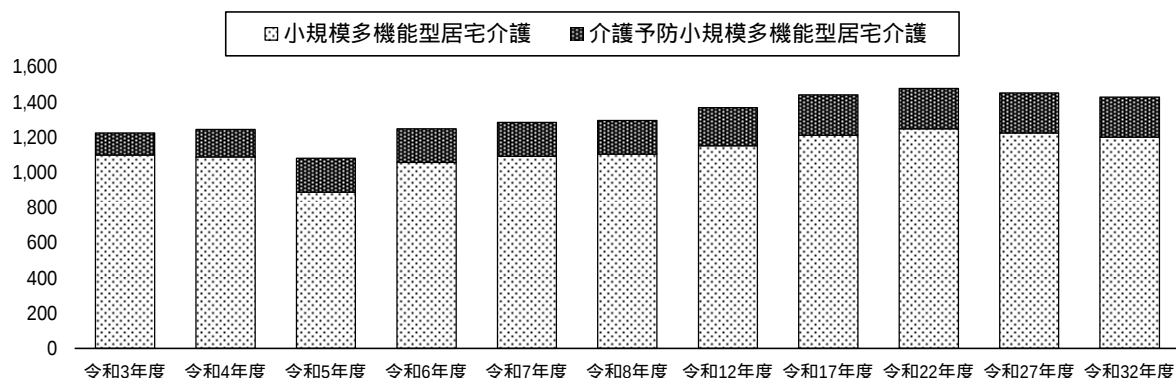
介護予防 小規模多機能型居宅介護	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
A 月平均利用人数 (人)	10.5	13.0	16.0	16.0	16.0	16.0
B 年間サービス量	126	156	192	192	192	192

介護予防 小規模多機能型居宅介護	令和 12 年度	令和 17 年度	令和 22 年度	令和 27 年度	令和 32 年度
A 月平均利用人数 (人)	18.0	19.0	19.0	19.0	19.0
B 年間サービス量	216	228	228	228	228

注釈：1 「B 年間サービス量」は、「A 月平均利用人数」の小数点第 2 位を四捨五入する前の数値を基に算定している。

注釈：2 令和 3 ～ 4 年度は実績値、令和 5 年度以降は見込値

■ 図表：小規模多機能型居宅介護 / 介護予防小規模多機能型居宅介護のサービス量見込 (延べ人 / 年)



オ 認知症対応型共同生活介護 / 介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

（ア）サービスの概要

要介護（要支援）認定者のうち、認知症高齢者を対象とし、小規模な施設において5人から9人の少人数で共同生活を送りながら、家庭的な雰囲気の中で介護や身の回りの支援を行うサービスです。

（イ）サービスの現況

要介護度別の実利用人数を見ると、要介護2～3の人の利用が多い傾向です。

■ 図表：認知症対応型共同生活介護 / 介護予防認知症対応型共同生活介護の要介護度別利用状況

単位：人

区分	月平均利用人数	
	令和3年度	令和4年度
要支援2	0.0	0.0
要介護1	27.6	30.0
要介護2	59.8	53.8
要介護3	44.3	47.4
要介護4	24.3	21.0
要介護5	20.1	21.4
全体	176.1	173.6

注釈：四捨五入のために、合計が一致しない場合がある。

出典：介護保険事業状況報告

なお、各項目は次により算出した。

「月平均利用人数」＝年間受給者数（延入月）÷12

■ 図表：第1号被保険者一人あたりの給付月額等

区分	基準年	全国	滋賀県	長浜市
第1号被保険者一人あたりの給付月額（円）	令和5年	1,562	1,452	1,418
受給者一人あたりの給付月額（円）	令和5年	264,413	267,391	271,935

出典：「見える化」システム（厚生労働省）

(ウ) サービス量の見込

全国や県内の状況と比較して、平均程度以上の定員数を確保していることや、介護人材の不足等の現状を踏まえ、新たな整備は見込みません。なお、令和12年度以降については認定者の推計、利用率等から機械的に推計しています。

■ 図表：認知症対応型共同生活介護 / 介護予防認知症対応型共同生活介護の利用者数とサービス量

認知症対応型共同生活介護	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
A 月平均利用人数(人)	176.1	173.6	176.0	176.0	176.0	176.0
B 年間サービス量	2,113	2,083	2,112	2,112	2,112	2,112

認知症対応型共同生活介護	令和12年度	令和17年度	令和22年度	令和27年度	令和32年度
A 月平均利用人数(人)	194.0	205.0	209.0	205.0	203.0
B 年間サービス量	2,328	2,460	2,508	2,460	2,436

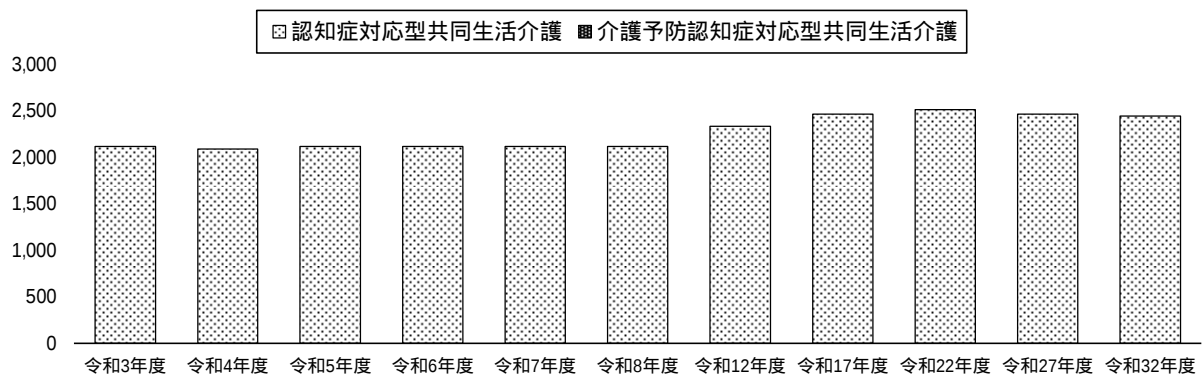
介護予防 認知症対応型共同生活介護	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
A 月平均利用人数(人)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
B 年間サービス量	0	0	0	0	0	0

介護予防 認知症対応型共同生活介護	令和12年度	令和17年度	令和22年度	令和27年度	令和32年度
A 月平均利用人数(人)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
B 年間サービス量	0	0	0	0	0

注釈：1 「B 年間サービス量」は、「A 月平均利用人数」の小数点第2位を四捨五入する前の数値を基に算定している。

注釈：2 令和3～4年度は実績値、令和5年度以降は見込値

■ 図表：認知症対応型共同生活介護 / 介護予防認知症対応型共同生活介護のサービス量見込(延べ人/年)



カ 地域密着型特定施設入居者生活介護

(ア) サービスの概要

地域密着型特定施設入居者生活介護の指定を受けた入所定員が 29 人以下の有料老人ホームや軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等で、可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、食事や入浴等の日常生活の支援や、機能訓練等を提供するサービスです。

(イ) サービスの現況

これまで事業所の募集はしておらず、事業所は整備されていません。

■ 図表：第 1 号被保険者一人あたりの給付月額等

区分	基準年	全国	滋賀県	長浜市
第 1 号被保険者一人あたりの給付月額（円）	令和 5 年	46	22	6
受給者一人あたりの給付月額（円）	令和 5 年	199,534	197,026	213,106

出典：「見える化」システム（厚生労働省）

(ウ) サービス量の見込

第9期計画における整備は見込みませんが、既存の市外施設利用者数を見込みました。

■ 図表：地域密着型特定施設入居者生活介護の利用者数とサービス量

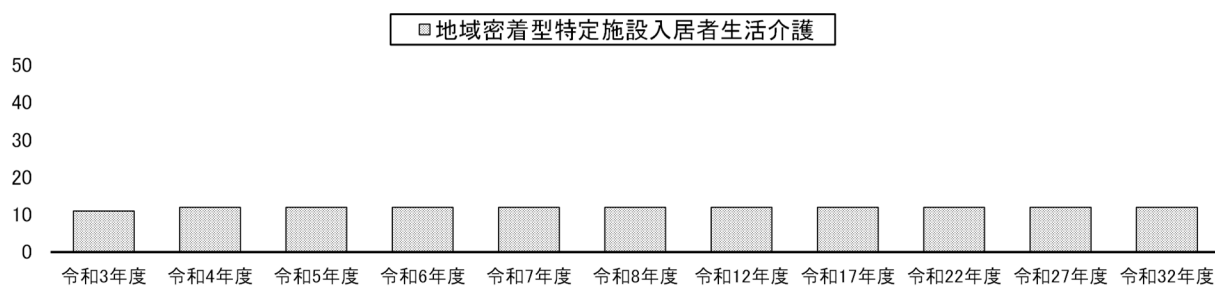
	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
A 月平均利用人数（人）	0.9	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
B 年間サービス量	11	12	12	12	12	12

	令和 12年度	令和 17年度	令和 22年度	令和 27年度	令和 32年度
A 月平均利用人数（人）	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
B 年間サービス量	12	12	12	12	12

注釈：1 「B 年間サービス量」は、「A 月平均利用人数」の小数点第2位を四捨五入する前の数値を基に算定している。

注釈：2 令和3～4年度は実績値、令和5年度以降は見込値

■ 図表：地域密着型特定施設入居者生活介護のサービス量見込（延べ人／年）



キ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（特別養護老人ホーム）

（ア）サービスの概要

入所定員 29 人以下の特別養護老人ホームで、地域や家族との結びつきを重視しながら、可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、常に介護が必要な人に入浴や食事等の日常生活上の支援や、機能訓練、療養上の世話等を提供するサービスです。介護老人福祉施設と違って、原則として所在地の市民のみ利用が可能な施設です。

（イ）サービスの現況

現在、2 施設が市内にあります。要介護度別の実利用人数を見ると、要介護 4 の人の利用が多くなっています。

■ 図表：地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の要介護度別利用状況

単位：人

区分	月平均利用人数	
	令和 3 年度	令和 4 年度
要介護 1	0.0	0.0
要介護 2	2.0	2.0
要介護 3	18.2	17.3
要介護 4	20.6	23.7
要介護 5	17.8	14.8
全体	58.5	57.8

注釈：四捨五入のために、合計が一致しない場合がある。

出典：介護保険事業状況報告

なお、各項目は次により算出した。

「月平均利用人数」＝年間受給者数（延入月）÷ 12

■ 図表：第 1 号被保険者一人あたりの給付月額等

区分	基準月等	全国	滋賀県	長浜市
第 1 号被保険者一人あたりの給付月額（円）	令和 5 年	511	778	520

出典：「見える化」システム（厚生労働省）

（ウ） サービス量の見込

従来から多くの入所待機者がありますが、広域型を含む特別養護老人ホーム全体としては、全国や県内の平均程度以上の定員数を確保していることや、介護人材の不足等の現状を踏まえ、第9期計画では、新たな施設整備は見込みません。なお、令和12年度以降は認定者の推計、利用率等から機械的に推計しています。

■ 図表：地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の利用者数とサービス量

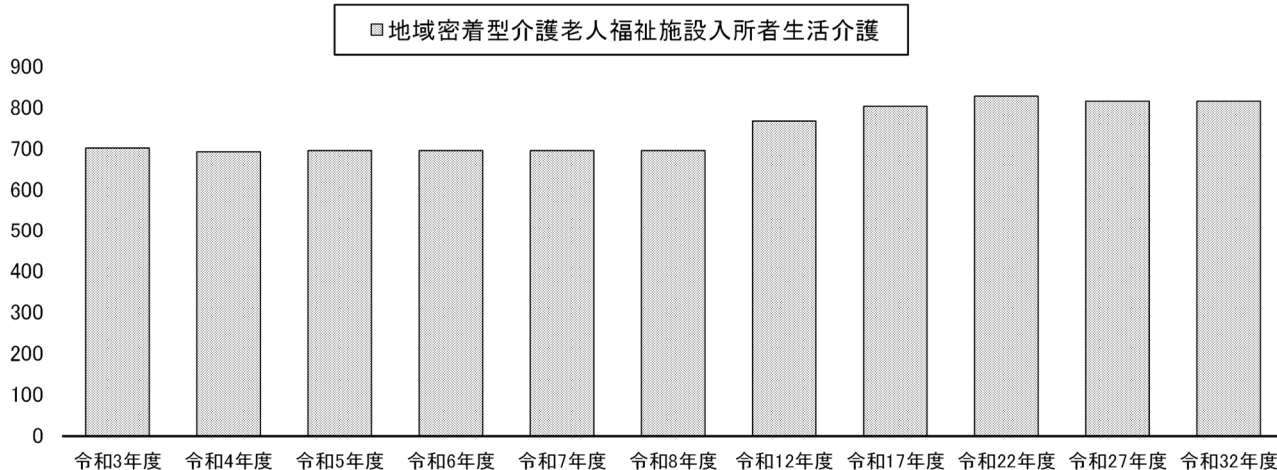
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
A 月平均利用人数（人）	58.5	57.8	58.0	58.0	58.0	58.0
B 年間サービス量	702	693	696	696	696	696

	令和12年度	令和17年度	令和22年度	令和27年度	令和32年度
A 月平均利用人数（人）	64.0	67.0	69.0	68.0	68.0
B 年間サービス量	768	804	828	816	816

注釈：1 「B 年間サービス量」は、「A 月平均利用人数」の小数点第2位を四捨五入する前の数値を基に算定している。

注釈：2 令和3～4年度は実績値、令和5年度以降は見込値

■ 図表：地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護のサービス量見込（延べ人／年）



ク 看護小規模多機能型居宅介護

(ア) サービスの概要

小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせることにより、退院後の在宅生活への移行や、看取り期の支援、家族に対するレスパイト等への対応等、利用者や家族の状態やニーズに応じ、主治医との密接な連携のもと、医療行為も含めた多様なサービス(「通い」、「泊まり」、「訪問(看護・介護)」)を一体的に24時間365日提供するサービスです。

(イ) サービスの現況

要介護度別の実利用人数を見ると、要介護2の人の利用が多い傾向です。

■ 図表：看護小規模多機能型居宅介護の要介護度別利用状況

単位：人

区分	月平均利用人数	
	令和3年度	令和4年度
要介護1	1.8	2.4
要介護2	7.3	11.8
要介護3	5.4	6.3
要介護4	3.1	5.8
要介護5	2.2	3.6
全体	19.8	29.8

注釈：四捨五入のために、合計が一致しない場合がある。

出典：介護保険事業状況報告

なお、各項目は次により算出した。

「月平均利用人数」＝年間受給者数(延入月)÷12

■ 図表：第1号被保険者一人あたりの給付月額等

区分	基準年	全国	滋賀県	長浜市
第1号被保険者一人あたりの給付月額(円)	令和5年	143	148	294
受給者一人あたりの給付月額(円)	令和5年	264,074	242,214	210,672

出典：「見える化」システム(厚生労働省)

(ウ) サービス量の見込

在宅介護を支えるため必要性の高いサービスですが、各事業所は定員上限に達しない状況で運営されています。そのため、同一圏域内において競合が発生しないよう小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護がない、もしくは直近一年間の当該平均サービス稼働率が90%を超える圏域を対象地域として小規模多機能型居宅介護もしくは看護小規模多機能型居宅介護を1事業所募集します。

■ 図表：看護小規模多機能型居宅介護の利用者数とサービス量

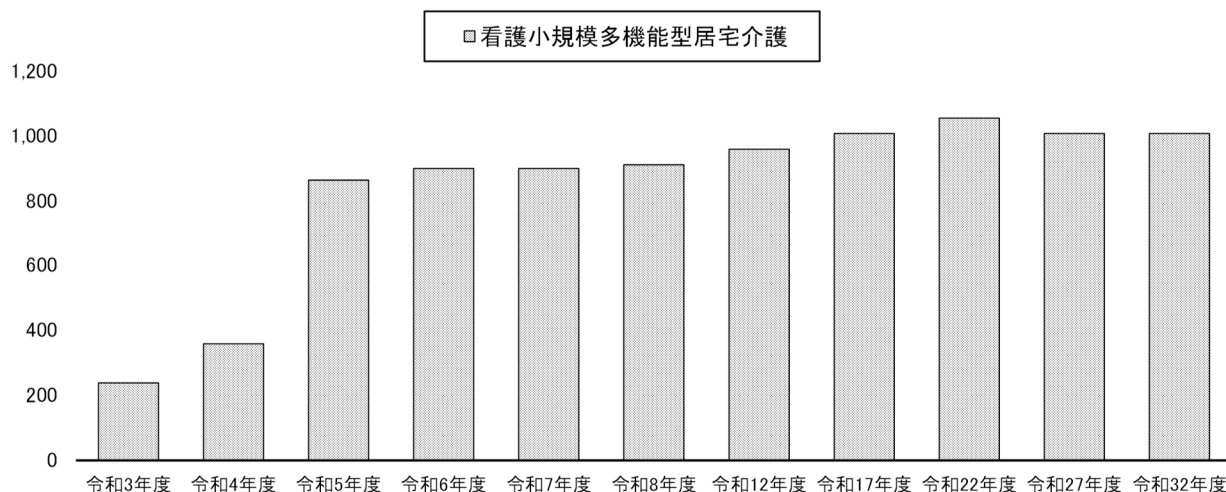
	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
A 月平均利用人数（人）	19.8	29.8	72.0	75.0	75.0	76.0
B 年間サービス量	238	358	864	900	900	912

	令和 12年度	令和 17年度	令和 22年度	令和 27年度	令和 32年度
A 月平均利用人数（人）	80.0	84.0	88.0	84.0	84.0
B 年間サービス量	960	1,008	1,056	1,008	1,008

注釈：1 「B 年間サービス量」は、「A 月平均利用人数」の小数点第2位を四捨五入する前の数値を基に算定している。

注釈：2 令和3～4年度は実績値、令和5年度以降は見込値

■ 図表：看護小規模多機能型居宅介護のサービス量見込（延べ人／年）



ケ 地域密着型通所介護 / 療養通所介護

(ア) サービスの概要

通所介護は、要介護認定者が老人デイサービスセンター等に通い、当該施設において、入浴・排せつ・食事等の介護、生活等に関する相談及び助言・健康状態の確認その他日常生活上の世話、機能訓練を行うサービスです。そのうち定員 18 人以下の施設が地域密着型サービスに位置付けられています。

療養通所介護は、主に、重度の要介護認定者でサービス提供に当たり看護師による観察が必要な利用者を対象とする地域密着型サービスです。入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練を行うことで、利用者の社会的孤立感の解消や心身の機能の維持、利用者の家族の身体的・精神的負担の軽減を図ります。

(イ) サービスの現況

制度改正により、平成 28 年度から定員 18 人以下の通所介護事業所が地域密着型サービスに移行されました。また、要支援者等へのサービスについては平成 28 年度から総合事業に移行されました。要介護度別の実利用人数を見ると、要介護 1 ～ 2 の人の利用が多い傾向です。

■ 図表：地域密着型通所介護 / 療養通所介護の要介護度別利用状況

単位：人、回

区分	月平均利用人数		利用者一人あたり月平均利用回数	
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
要介護 1	154.2	168.3	8.1	8.1
要介護 2	128.7	133.6	8.2	7.8
要介護 3	58.8	48.2	9.0	9.2
要介護 4	30.1	26.9	7.4	7.6
要介護 5	18.8	16.8	5.4	4.5
全体	390.6	393.8	8.1	7.9

注釈：四捨五入のために、合計が一致しない場合がある。

出典：介護保険事業状況報告

なお、各項目は次により算出した。

「月平均利用人数」＝年間受給者数（延入月）÷ 12

「利用者一人あたり月平均利用回数」＝年間利用回数（延回月）÷ 年間受給者数（延入月）

■ 図表：第 1 号被保険者一人あたりの給付月額等

区分	基準年	全国	滋賀県	長浜市
第 1 号被保険者一人あたりの給付月額（円）	令和 5 年	865	1,183	680
受給者一人あたりの給付月額（円）	令和 5 年	75,979	75,664	61,126
受給者一人あたりの利用日数（日）	令和 5 年	9.6	9.3	8.2

出典：「見える化」システム（厚生労働省）

(ウ) サービス量の見込

地域密着型通所介護は利用定員に空きのある状態が全体として継続しているため新規の募集は行いませんが、既存通所介護の定員減少に伴う指定、サテライト施設の統合・分離による既存定員の増減を伴わない指定、しょうがい者施設の共生型施設の指定に限っては数値目標なく指定します。

療養通所介護は重度の要介護認定者を在宅で支える重要なサービスです。同一圏域内において当該サービスがない、もしくは直近一年間の当該平均サービス稼働率が90%を超える圏域を対象地域として1事業所募集します。

■ 図表：地域密着型通所介護／療養通所介護の利用者数とサービス量

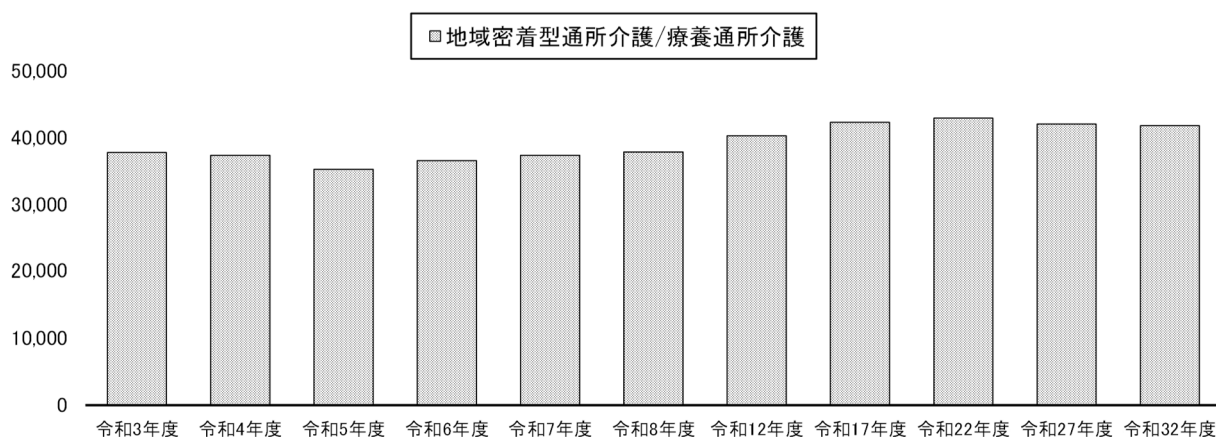
	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
A 月平均利用人数（人）	390.6	393.8	367.0	380.0	388.0	393.0
B 利用者一人あたり 月平均利用回数（回）	8.1	7.9	8.0	8.0	8.0	8.1
C 年間サービス量	37,877	37,445	35,372	36,679	37,458	37,972

	令和 12年度	令和 17年度	令和 22年度	令和 27年度	令和 32年度
A 月平均利用人数（人）	418.0	438.0	445.0	436.0	433.0
B 利用者一人あたり 月平均利用回数（回）	8.1	8.1	8.1	8.1	8.1
C 年間サービス量	40,406	42,395	43,012	42,134	41,879

注釈：1 「C 年間サービス量」は、「A 月平均利用人数」及び「B 利用者一人あたり月平均利用回数」の小数点第2位を四捨五入する前の数値を基に算定している。

注釈：2 令和3～4年度は実績値、令和5年度以降は見込値

■ 図表：地域密着型通所介護／療養通所介護のサービス量見込（回／年）



■ 図表：地域密着型サービス施設整備目標まとめ

サービス（介護予防がある場合はそれを含む。）	第9期の募集数	第8期からの変更点
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 （同一圏域内での複数整備については見込まない。）	1 事業所程度	条件変更
夜間対応型訪問介護 （同一圏域内での複数整備については見込まない。）	1 事業所程度	条件変更
小規模多機能型居宅介護もしくは 看護小規模多機能型居宅介護 （同一圏域内において小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護がない、もしくは直近一年間の当該平均サービス稼働率が90%を超える圏域を対象地域として募集）	1 事業所	条件変更
療養通所介護 （同一圏域内において当該サービスがない、もしくは直近一年間の当該平均サービス稼働率が90%を超える圏域を対象地域として募集）	1 事業所	条件変更

（３）施設サービス

施設サービスは、介護保険施設に入所（入院）して実施するサービスです。重度の要介護認定者に重点を置き、施設での生活を居宅での生活に近いものとして環境づくりを行い、生活の質を高めていくことが求められます。

ア 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

（ア）サービスの概要

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）は、都道府県知事の指定を受けた介護保険施設で、入浴や排せつ、食事等の介護が中心の施設です。平成 27 年度以降、新規入所者は、原則、要介護 3 以上とされています。

（イ）サービスの現況

市内で定員は 716 人となっています。要介護度別の実利用人数を見ると、要介護 4 の人の利用が多い傾向です。

■ 図表：介護老人福祉施設の要介護度別利用状況

単位：人

区分	月平均利用人数	
	令和 3 年度	令和 4 年度
要介護 1	1.8	0.2
要介護 2	13.8	9.1
要介護 3	212.7	200.3
要介護 4	258.8	258.8
要介護 5	188.9	195.3
全体	675.8	663.6

注釈：四捨五入のために、合計が一致しない場合がある。

出典：介護保険事業状況報告

なお、各項目は次により算出した。

「月平均利用人数」＝年間受給者数（延入月）÷ 12

■ 図表：湖北地域（長浜市、米原市）の介護老人福祉施設の事業所

事業所	日常生活圏域	定員	事業所	日常生活圏域	定員
青浄苑	南長浜	108 人	湖北朝日の里	湖北	80 人
アンタレス	南長浜	70 人	けやきの杜	高月	60 人
今浜の郷	南長浜	40 人	伊香の里	木之本	58 人
青芳	びわ	50 人	奥びわこ	西浅井	60 人
ふくら	浅井	80 人	坂田青成苑	米原市	100 人
姉川の里	虎姫	30 人	スマイル	米原市	30 人
湖北水鳥の里	湖北	80 人	定員合計		846 人 (うち市内 716 人)

注釈：令和 5 年 10 月

■ 図表：第1号被保険者一人あたりの給付月額等

区分	基準年	全国	滋賀県	長浜市
第1号被保険者一人あたりの給付月額（円）	令和5年	4,237	4,470	5,248

出典：「見える化」システム（厚生労働省）

（ウ） サービス量の見込

令和4年度1年間の入所者数は215人となりました。また、県が実施した入所申込調査を分析したところ入所申込者の7割は当該年度中に申し込みを行った人でした。

今後も要介護者が増加する見込みであり、施設等に対するニーズは継続するものと考えられますが、1年以内に多くの人が入所できている状況は今後も継続すると想定されます。

そのため、要介護認定者の増加は見込まれますが、1年以内に入所できている状況、介護人材不足の状況が今後も継続することを考慮し、第9期では特別養護老人ホームの整備を見込みません。

また、第7期から進めていた既存の短期入所生活介護からの転換による特別養護老人ホームの定員増加については、現在の短期入所生活介護の稼働率や在宅サービスを維持することの必要性から行わないこととします。なお、令和12年度以降は認定者の推計、利用率等から機械的に推計しています。

■ 図表：介護度別 特別養護老人ホーム入所申込者数

単位：人

	R3年4月	R4年4月	R5年4月
要介護1	5	8	4
要介護2	22	15	19
要介護3	278	232	106
要介護4	217	180	70
要介護5	120	96	50
合計	642	531	249

注釈：令和3～4年度の申込者数は、介護台帳との突合がされていないため申込者の総数となります。

■ 図表：居場所別 特別養護老人ホーム入所申込者数

単位：人

	R3年4月	R4年4月	R5年4月
在宅	313	269	143
病院	98	78	30
施設・居住系	231	184	76
合 計	642	531	249

■ 図表：特別養護老人ホーム入所者数

単位：人

	R3年度	R4年度
1年間の入所者数	252	215

■ 図表：短期入所生活介護の稼働率

	R3年度	R4年度
稼働率	88%	84%

■ 図表：介護老人福祉施設の利用者数とサービス量

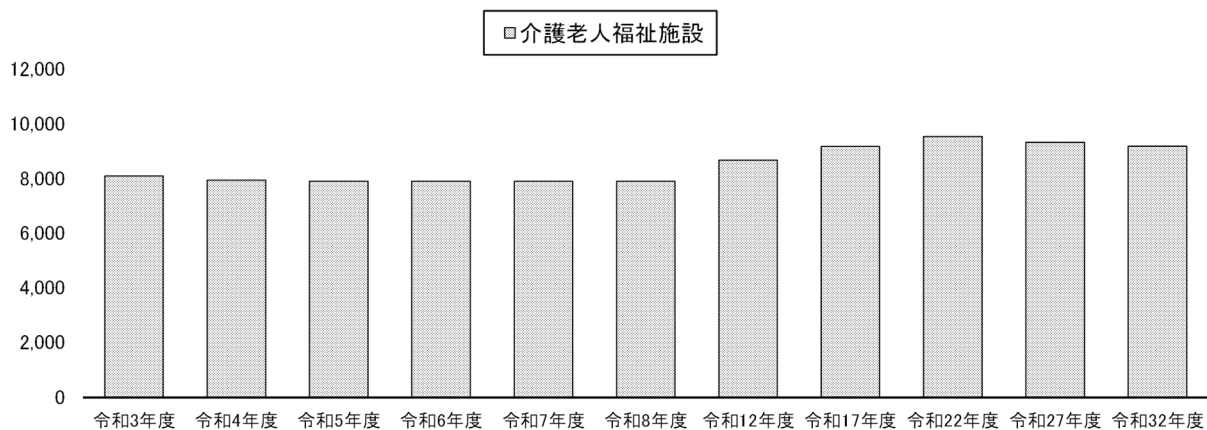
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
A 月平均利用人数（人）	675.8	663.6	660.0	660.0	660.0	660.0
B 年間サービス量	8,110	7,963	7,920	7,920	7,920	7,920

	令和 12 年度	令和 17 年度	令和 22 年度	令和 27 年度	令和 32 年度
A 月平均利用人数（人）	724.0	765.0	796.0	778.0	766.0
B 年間サービス量	8,688	9,180	9,552	9,336	9,192

注釈：1 「B 年間サービス量」は、「A 月平均利用人数」の小数点第2位を四捨五入する前の数値を基に算定している。

注釈：2 令和3～4年度は実績値、令和5年度以降は見込値

■ 図表：介護老人福祉施設のサービス量見込（延べ人／年）



イ 介護老人保健施設

(ア) サービスの概要

介護老人保健施設は、都道府県知事の指定を受けた介護保険施設で、介護と医療の両方のサービスを提供し、病院から家庭へ復帰するための中間的な施設であるとともに、自宅で生活している中で、身体及び認知機能が低下した場合において、施設を利用し、集中的にリハビリテーション等を受けることにより、機能の回復を図り、可能な限り自宅での生活を営むことができるように支援する施設です。

(イ) サービスの現況

湖北地域（長浜市、米原市）で、平成 18 年度以降の整備はありません。要介護度別の実利用人数を見ると要介護 3 ～ 4 の人の利用が多い傾向です。

■ 図表：介護老人保健施設の要介護度別利用状況

単位：人

区分	月平均利用人数	
	令和 3 年度	令和 4 年度
要介護 1	24.4	30.3
要介護 2	76.8	77.2
要介護 3	107.6	107.7
要介護 4	108.3	89.9
要介護 5	59.4	58.7
全体	376.4	363.7

注釈：四捨五入のために、合計が一致しない場合がある。

出典：介護保険事業状況報告

なお、各項目は次により算出した。

「月平均利用人数」＝年間受給者数（延人月）÷ 12

■ 図表：湖北地域（長浜市、米原市）の介護老人保健施設の事業所

事業所	日常生活圏域	定員
長浜メディケアセンター	南長浜	104 人
介護老人保健施設 琵琶	びわ	100 人
介護老人保健施設 湖北やすらぎの里	木之本	84 人
坂田メディケアセンター	米原市	130 人
ケアセンターいぶき	米原市	60 人
定員合計		478 人 (うち市内 288 人)

注釈：令和 5 年 10 月

■ 図表：第 1 号被保険者一人あたりの給付月額等

区分	基準年	全国	滋賀県	長浜市
第 1 号被保険者一人あたりの給付月額（円）	令和 5 年	2,777	2,305	3,365

出典：「見える化」システム（厚生労働省）

(ウ) サービス量の見込

新たな施設整備は見込んでいませんが、介護サービスの需要や在宅医療・介護の連携の推進等に合わせて、今後の機能・役割について包括的に検討します。要介護認定者の増加が見込まれるなか、介護人材の不足状況を勘案しつつ在宅復帰のための中間施設として介護老人保健施設を支援します。なお、令和12年度以降については認定者の推計、利用率等から機械的に推計しています。

■ 図表：介護老人保健施設の利用者数とサービス量

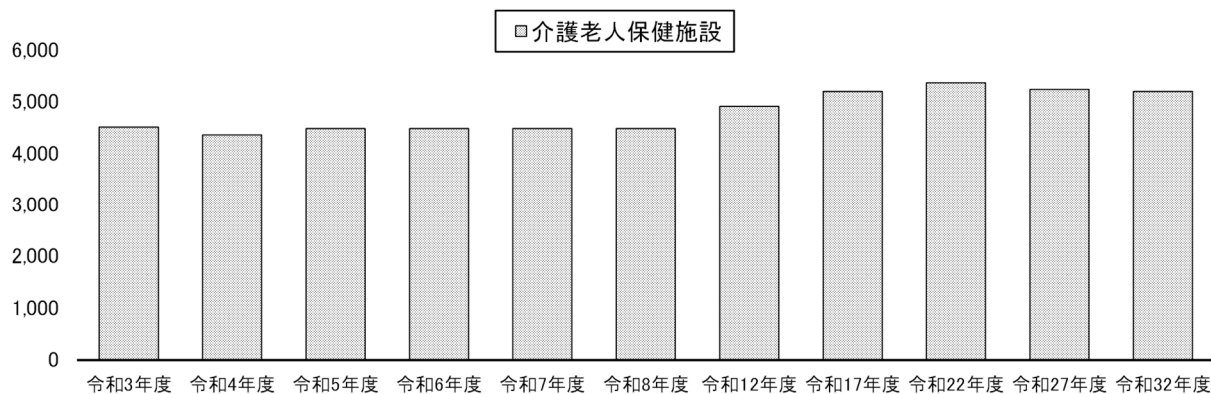
	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
A 月平均利用人数（人）	376.4	363.7	374.0	374.0	374.0	374.0
B 年間サービス量	4,517	4,364	4,488	4,488	4,488	4,488

	令和 12年度	令和 17年度	令和 22年度	令和 27年度	令和 32年度
A 月平均利用人数（人）	410.0	434.0	448.0	437.0	434.0
B 年間サービス量	4,920	5,208	5,376	5,244	5,208

注釈：1 「B 年間サービス量」は、「A 月平均利用人数」の小数点第2位を四捨五入する前の数値を基に算定している。

注釈：2 令和3～4年度は実績値、令和5年度以降は見込値

■ 図表：介護老人保健施設のサービス量見込（延べ人／年）



ウ 介護医療院

(ア) サービスの概要

介護医療院は、制度改正により、平成 30 年度に新たに創設された施設で、今後、増加が見込まれる慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、日常的な医学管理が必要な重度の要介護認定者の受入れや看取り・ターミナル等の機能と生活施設としての機能を兼ね備えた施設です。

(イ) サービスの現況

現在、湖北地域（長浜市、米原市）に事業所がないため、他圏域の事業所を利用されています。利用実績は、介護療養型医療施設が介護医療院へ転換したため利用者数が増加しています。

■ 図表：介護医療院の要介護度別利用状況

単位：人

区分	月平均利用人数	
	令和 3 年度	令和 4 年度
要介護 1	0.0	0.0
要介護 2	0.0	0.3
要介護 3	0.3	2.0
要介護 4	5.6	8.8
要介護 5	12.8	12.6
全体	18.7	23.7

注釈：四捨五入のために、合計が一致しない場合がある。

出典：介護保険事業状況報告

なお、各項目は次により算出した。

「月平均利用人数」＝年間受給者数（延入月）÷ 12

■ 図表：第 1 号被保険者一人あたりの給付月額等

区分	基準年	全国	滋賀県	長浜市
第 1 号被保険者一人あたりの給付月額（円）	令和 5 年	437	477	304

出典：「見える化」システム（厚生労働省）

(ウ) サービス量の見込

第9期計画では、整備計画は見込みませんが、在宅医療・介護の連携の推進等に合わせて、今後のサービス量を見込みます。

■図表：介護医療院の利用者数とサービス量

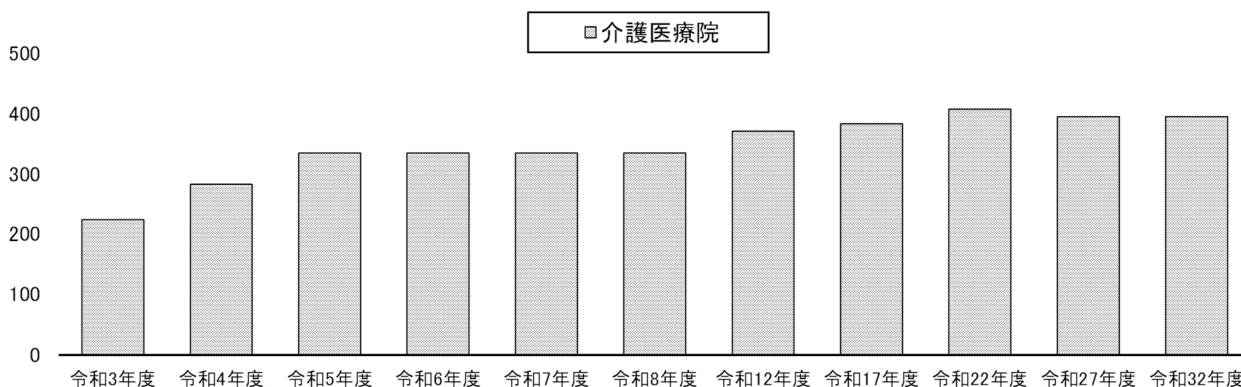
	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
A 月平均利用人数（人）	18.7	23.7	28.0	28.0	28.0	28.0
B 年間サービス量	224	284	336	336	336	336

	令和 12年度	令和 17年度	令和 22年度	令和 27年度	令和 32年度
A 月平均利用人数（人）	31.0	32.0	34.0	33.0	33.0
B 年間サービス量	372	384	408	396	396

注釈：1 「B 年間サービス量」は、「A 月平均利用人数」の小数点第2位を四捨五入する前の数値を基に算定している。

注釈：2 令和3～4年度は実績値、令和5年度以降は見込値

■図表：介護医療院のサービス量見込（延べ人／年）



(4) 有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅について

有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅は、住まい方の変化にあわせて本市でも増加しており、今後もこの傾向は継続すると想定しています。このため、当該施設で利用されている介護サービスについても必要量を適切に推計します。

当該施設は県への届出制となっています。

■ 図表：施設等の定員数

	単位：人	
	令和3年度	令和4年度
特別養護老人ホーム(密着型含む)	774	774
介護老人保健施設	288	288
認知症対応型共同生活介護	180	180
ケアハウス	30	30
有料老人ホーム	25	57
サービス付き高齢者向け住宅	111	111
合計	1,408	1,440

注釈：令和5年10月

■ 図表：要介護度別市内有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅への入居状況

	単位：人								合計
	自立	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	
有料老人ホーム	0	0	0	9	15	11	9	6	50
サービス付き高齢者向け住宅	0	1	5	22	29	15	18	10	100

注釈：令和5年7月

出展：滋賀県調べ

（５）介護予防・日常生活支援総合事業の見込み

介護保険法に規定する介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）は、市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを旨とするものです。

総合事業の柱となる介護予防・生活支援サービス事業は、「訪問型サービス」「通所型サービス」等で構成されます。

ア 訪問型サービス

（ア） サービスの概要

要支援者等に対し、掃除、洗濯等の日常生活上の支援を提供します。従前の介護予防訪問介護（訪問介護員による身体介護、生活援助）に相当する「総合事業訪問介護」、緩和した基準による掃除、買い物、外出支援、調理、洗濯、ゴミ出し等の生活援助を行う「生活支援型訪問サービス」や、栄養改善、口腔機能向上、運動器の機能向上を目的とした居宅での相談指導等を短期（約３か月）に集中して行う「集中支援型訪問サービス」を実施しています。

（イ） サービスの現況

総合事業訪問介護の利用は多いですが、生活支援型訪問サービスや集中支援型訪問サービスの利用は少ない状況です。

（ウ） サービス量の見込

事業対象者や要支援認定者の増加に伴い訪問型サービス全体の利用は増加すると見込んでいます。

■ 図表：訪問型サービスの月平均利用者人数及び見込量

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
訪問型サービス	人	184	200	212	227	241	257

区分	単位	令和 12年度	令和 17年度	令和 22年度	令和 27年度	令和 32年度
訪問型サービス	人	230	238	238	234	234

イ 通所型サービス

(ア) サービスの概要

要支援者等に対し、機能訓練や集いの場等日常生活上の支援を提供します。従前の介護予防通所介護（生活機能向上のための機能訓練）に相当する「総合事業通所介護」、緩和した基準により機能訓練、ミニデイサービスを行う「活動支援型通所サービス」や、3～6か月間の生活機能を改善するための運動器の機能向上プログラムを集中して行う「集中支援型通所サービス」を実施しています。

(イ) サービスの現況

総合事業通所介護の利用は多く増加傾向にありますが、活動支援型通所サービスや集中支援型通所サービスの利用は少ない状況です。

(ウ) サービス量の見込

事業対象者や要支援認定者の増加に伴い通所型サービス全体の利用者は増加すると見込んでいます。

■図表：通所型サービスの月平均利用者人数及び見込量

区分	単位	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
通所型サービス	人	1,054	1,105	1,158	1,215	1,273	1,338

区分	単位	令和 12年度	令和 17年度	令和 22年度	令和 27年度	令和 32年度
通所型サービス	人	1,199	1,195	1,136	1,090	1,076

ウ 総合事業の充実化

今後の事業対象者や要支援認定者の増加に伴い、介護予防の重要性はますます高まってきます。国の方針としても、第9期計画に総合事業の充実化が求められているところです。本市では専門家による短期集中型予防サービスも実施していますが、今期中に更なるプログラム改善や、プログラム卒業者へのインセンティブ、事業者への成果に応じたインセンティブの付与などによるサービスの更なる充実化を検討します。また、現在は実施できていませんが、住民主体の「通所型サービスB」（ボランティア主体で、通いの場を設け、体操、運動等の活動等を行う）や、通いの場等へのリハビリ専門職の派遣など、リハビリ専門職の対応強化なども検討を進めます。

3 保険給付費等の見込み

(1) 保険給付費等の見込額

ア 介護予防サービス給付費見込額

単位：千円

	第9期計画期間			計
	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
介護予防サービス				
介護予防訪問介護				
介護予防訪問入浴介護	281	282	282	845
介護予防訪問看護	40,513	41,171	41,549	123,233
介護予防訪問リハビリテーション	4,435	4,441	4,441	13,317
介護予防居宅療養管理指導	3,507	3,512	3,512	10,531
介護予防通所介護				
介護予防通所リハビリテーション	57,077	57,969	58,257	173,303
介護予防短期入所生活介護	3,987	4,617	4,617	13,221
介護予防短期入所療養介護（老健）	672	672	672	2,016
介護予防短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（介護医療院）	0	0	0	0
介護予防特定施設入居者生活介護	3,993	3,998	3,998	11,989
介護予防福祉用具貸与	53,963	54,386	55,058	163,407
特定介護予防福祉用具購入費	5,629	5,629	5,629	16,887
介護予防住宅改修	21,107	21,107	22,164	64,378
介護予防支援	48,917	49,551	50,065	148,533
地域密着型介護予防サービス				
介護予防認知症対応型通所介護	515	516	516	1,547
介護予防小規模多機能型居宅介護	14,431	14,449	14,449	43,329
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0
介護予防サービス給付費	259,027	262,300	265,209	786,536

千円未満四捨五入、及び端数処理等のため、計が一致しない場合があります。

イ 介護サービス給付費見込額

単位：千円

	第9期計画期間			計
	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
居宅サービス				
訪問介護	983,849	1,005,729	1,026,575	3,016,153
訪問入浴介護	87,419	88,367	90,845	266,631
訪問看護	365,970	374,785	381,985	1,122,740
訪問リハビリテーション	12,910	13,316	13,316	39,542
居宅療養管理指導	68,944	70,321	71,799	211,064
通所介護	1,647,180	1,680,653	1,713,663	5,041,496
通所リハビリテーション	311,326	318,836	324,213	954,375
短期入所生活介護	438,132	447,165	456,282	1,341,579
短期入所療養介護（老健）	161,662	164,825	169,608	496,095
短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0
短期入所療養介護（介護医療院）	0	0	0	0
特定施設入居者生活介護	124,692	124,850	124,850	374,392
福祉用具貸与	400,983	408,206	416,148	1,225,337
特定福祉用具購入費	17,586	17,586	17,988	53,160
住宅改修費	26,617	26,617	26,617	79,851
居宅介護支援	585,782	598,348	608,906	1,793,036
地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	37,993	76,976	76,976	191,945
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	146,732	151,552	156,575	454,859
小規模多機能型居宅介護	212,555	220,635	223,464	656,654
認知症対応型共同生活介護	571,451	572,175	572,528	1,716,154
地域密着型特定施設入居者生活介護	2,445	2,448	2,448	7,341
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	208,885	209,150	209,150	627,185
看護小規模多機能型居宅介護	186,972	187,209	189,990	564,171
地域密着型通所介護	278,429	284,739	289,214	852,382
介護保険施設サービス				
介護老人福祉施設	2,207,235	2,210,028	2,210,028	6,627,291
介護老人保健施設	1,350,460	1,352,169	1,352,169	4,054,798
介護医療院	130,239	130,404	130,404	391,047
介護サービス給付費	10,566,448	10,737,089	10,855,741	32,159,278

千円未満四捨五入、及び端数処理等のため、計が一致しない場合があります。

ウ 標準給付費見込額

単位：千円

	第9期計画期間			計
	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
介護予防・介護サービス給付費	10,825,475	10,999,389	11,120,950	32,945,814
介護予防サービス給付費	259,027	262,300	265,209	786,536
介護サービス給付費	10,566,448	10,737,089	10,855,741	32,159,278
特定入所者介護サービス費等給付額	271,233	276,226	280,004	827,463
高額介護サービス費等給付額	244,081	248,775	251,839	744,695
高額医療合算介護サービス費等給付額	31,945	33,363	33,887	99,195
算定対象審査支払手数料	12,795	12,930	13,119	38,844
標準給付費	11,385,529	11,570,682	11,699,800	34,656,011

千円未満四捨五入、及び端数処理等のため、計が一致しない場合があります。

エ 地域支援事業見込額

単位：千円

	第9期計画期間			計
	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
地域支援事業費	646,274	685,001	699,505	2,030,780
介護予防・日常生活支援総合事業費	363,270	377,337	391,956	1,132,563
包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)及び任意事業費	204,919	228,164	225,664	658,747
包括的支援事業(社会保障充実分)	78,085	79,500	81,885	239,470

千円未満四捨五入、及び端数処理等のため、計が一致しない場合があります。

オ 保険給付費等見込額

単位：千円

	第9期計画期間			計
	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
保険給付費等総額	12,031,803	12,255,684	12,399,304	36,686,791
標準給付費	11,385,529	11,570,682	11,699,800	34,656,011
地域支援事業費	646,274	685,001	699,505	2,030,780

千円未満四捨五入、及び端数処理等のため、計が一致しない場合があります。

(2) 第1号被保険者保険料

ア 介護保険料基準額

第9期計画期間における保険給付費等の見込額に基づき算出した、第1号被保険者の保険料基準額は、次のとおりです。

保険料基準額（月額）	6,570 円
------------	---------

■ 図表：第1号被保険者介護保険料基準額の算出根拠

単位：千円

	第9期計画期間			計
	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
標準給付費見込額 (A)	11,385,529	11,570,682	11,699,800	34,656,011
地域支援事業費見込額 (B)	646,274	685,001	699,505	2,030,780
第1号被保険者負担分相当額 (C) = ((A)+(B)) × 23%	2,767,315	2,818,807	2,851,840	8,437,962
調整交付金相当額 (D) 5%	587,440	597,401	604,588	1,789,429
調整交付金見込額 (E)	582,740	583,063	585,241	1,751,044
調整交付金相当額との差額 (F) = (D) - (E)	4,700	14,338	19,347	38,385
準備基金取崩額 (G)		462,000		462,000
保健福祉事業(H)	24,725	24,765	24,765	74,255
保険者機能強化推進交付金等の交付見込額(I)		93,369		93,369
保険料収納必要額 (J) = (C) + (F) - (G) + (H) - (I)		7,995,233		7,995,233
予定保険料収納率 (K)		99.4%		99.4%
所得段階別加入割合補正後被保険者数(3か年) (L)		102,028		102,028
保険料基準額(年額)(円) (J) ÷ (K) ÷ (L)		78,836		78,836
保険料基準額(月額)(円)		6,570		6,570

千円未満四捨五入、及び端数処理等のため、計が一致しない場合があります。

■ 図表：第1号被保険者介護保険料基準額の内訳

単位：円

算定内訳	計
総給付費	6,258
在宅サービス	3,635
居住系サービス	401
施設サービス	2,222
その他給付費	323
地域支援事業費・保健福祉事業費	384
保険料収納必要額(月額)	6,965
介護保険財政調整基金取崩額等	▲395
保険料基準額(月額)	6,570

イ 所得段階別の介護保険料

第9期計画においては引き続き第1号被保険者及びその属する世帯の収入・市民税課税状況により13の段階に区分するとともに、第1～3段階及び第13段階の負担割合並びに基準となる第10～11段階の合計所得金額を見直します。所得段階別割合及び保険料は次のとおりです。

■図表：所得段階別の介護保険料（第1号被保険者）

区分			国の標準(第9期)		長浜市(第9期)		
市民税		所得	所得段階	負担割合	所得段階	負担割合	介護保険料
世帯	本人						
-	-	生活保護受給者	第1段階	軽減前 0.445 軽減後 0.285	第1段階	軽減前 0.425 軽減後 0.255	軽減前 年 33,500 円 軽減後 年 20,090 円
非課税	非課税	老齢福祉年金受給者					
		合計所得金額＋課税年金収入額					
		80万円以下	第2段階	軽減前 0.685 軽減後 0.485	第2段階	軽減前 0.635 軽減後 0.435	軽減前 年 50,060 円 軽減後 年 34,290 円
課税	課税	80万円超					
		120万円超					
課税	課税	80万円以下	第4段階	0.9	第4段階	0.9	年 70,950 円
		80万円超 【基準額】	第5段階	1.0	第5段階	1.0	年 78,840 円 【月 6,570 円】
-	課税	80万円未満	第6段階	1.2	第6段階	1.15	年 90,660 円
		120万円未満			第7段階	1.2	年 94,600 円
		210万円未満	第7段階	1.3	第8段階	1.3	年 102,490 円
		320万円未満	第8段階	1.5	第9段階	1.5	年 118,260 円
		420万円未満	第9段階	1.7	第10段階	1.7	年 134,020 円
		520万円未満	第10段階	1.9	第11段階	1.9	年 149,790 円
		620万円未満	第11段階	2.1			
		720万円未満	第12段階	2.3			
		1,000万円未満 (国の標準は720万円以上)	第13段階	2.4	第12段階	2.1	年 165,560 円
		1,000万円以上			第13段階	2.3	年 181,330 円

ウ 所得段階別の介護保険料の推移

区分				第 1 期(平成 12-14) (基準 : 月 2,719 円)		第 2 期(平成 15-17) (基準 : 月 2,950 円)		第 3 期(平成 18-20) (基準 : 月 3,850 円)					
市民税		所得		所得段階	負担割合	所得段階	負担割合	所得段階	負担割合				
世帯	本人												
-	-	生活保護受給者		第 1 段階	0.5	第 1 段階	0.5	第 1 段階	0.5				
非課税	非課税	老齢福祉年金受給者											
		課税合計所得金額 + 年金収入額	80 万円以下	第 2 段階	0.75	第 2 段階	0.75	第 2 段階	0.5				
			80 万円超					第 3 段階	1.0	第 3 段階	1.0	第 3 段階	0.75
			120 万円超										
課税	課税	80 万円以下	80 万円超	第 3 段階	1.0	第 3 段階	1.0	第 4 段階	1.0				
										80 万円超			
-	課税	合計所得金額	80 万円未満	第 4 段階	1.25	第 4 段階	1.25	第 5 段階	1.25				
			120 万円未満										
			190 万円未満										
			200 万円未満										
			250 万円未満	第 5 段階	1.5	第 5 段階	1.5	第 6 段階	1.5				
			290 万円未満										
			380 万円未満										
			390 万円未満										
			490 万円未満										
			490 万円以上										

区分				第 4 期(平成 21-23) (基準：月 4,324 円)		第 5 期(平成 24-26) (基準：月 5,080 円)		第 6 期(平成 27-29) (基準：月 5,820 円)	
市民税		所得		所得段階	負担割合	所得段階	負担割合	所得段階	負担割合
世帯	本人								
-	-	生活保護受給者		第 1 段階	0.5	第 1 段階	0.4	第 1 段階	0.45
非課税	非課税	老齢福祉年金受給者							
		合計所得金額 + 課税年金収入額	80 万円以下	第 2 段階	0.5	第 2 段階	0.5		
			80 万円超	第 3 段階	0.75	第 3 段階	0.65	第 2 段階	0.7
			120 万円超			第 4 段階	0.75	第 3 段階	0.75
課税			80 万円以下	第 4 段階	0.9	第 5 段階	1.0	第 4 段階	0.9
	80 万円超		第 5 段階	1.0	第 5 段階			1.0	
-	課税	合計所得金額	80 万円未満	第 6 段階	1.25	第 6 段階	1.2	第 6 段階	1.2
			120 万円未満						
			190 万円未満			第 7 段階	1.5	第 7 段階	1.5
			200 万円未満	第 8 段階	1.5				
			250 万円未満					第 8 段階	1.75
			290 万円未満	第 10 段階	1.9				
			380 万円未満	第 11 段階	2.1				
			390 万円未満						
			490 万円未満						
			490 万円以上						

区分				第 7 期(平成 30-令和 2) (基準：月 6,570 円)		第 8 期(令和 3-令和 5) (基準：月 6,570 円)	
市民税		所得		所得段階	負担割合	所得段階	負担割合
世帯	本人						
-	-	生活保護受給者		第 1 段階	0.42 (0.345) (0.27)	第 1 段階	0.27
非課税	非課税	老齢福祉年金受給者					
		合計所得金額 + 課税年金収入額	80 万円以下				
			80 万円超	第 2 段階	0.7 (0.575) (0.45)	第 2 段階	0.45
			120 万円超	第 3 段階	0.75 (0.725) (0.7)	第 3 段階	0.7
			課税		80 万円以下	第 4 段階	0.9
80 万円超	第 5 段階	1.0			第 5 段階	1.0	
-	課税	合計所得金額	80 万円未満	第 6 段階	1.15	第 6 段階	1.15
			120 万円未満	第 7 段階	1.2	第 7 段階	1.2
			200 万円未満	第 8 段階	1.3	第 8 段階	1.3
			210 万円未満	第 9 段階	1.5		
			300 万円未満			第 10 段階	1.7
			320 万円未満	第 11 段階	1.9		
			400 万円未満			第 12 段階	2.1
			500 万円未満	第 13 段階	2.2		
			600 万円未満				
			700 万円未満				
			1,000 万円未満	第 12 段階	2.1		
			1,000 万円以上	第 13 段階	2.2		

エ 令和22(2040)年度の見込み

本計画では、推計人口等から導かれる介護需要等の見込みを踏まえ、令和22(2040)年を見据えて持続可能な介護保険制度とするための中長期的な視点に立ち、介護給付等対象サービスの量及び地域支援事業の量等を推計します。

	令和6年度 (2024年度)
総人口	113,686人
第1号被保険者数	33,450人
前期高齢者数(65～74歳)	14,354人
後期高齢者数(75歳以上)	19,096人
要介護(要支援)認定者数	6,828人
標準給付費見込額(年度)	11,385,529千円
地域支援事業費見込額(年度)	646,274千円
保険料(基準月額)	6,570円



	令和12年度 (2030年度)	令和17年度 (2035年度)	令和22年度 (2040年度)	令和27年度 (2045年度)	令和32年度 (2050年度)
総人口	108,929人	104,534人	99,869人	94,866人	89,690人
第1号被保険者数	33,929人	34,297人	35,457人	35,538人	34,730人
前期高齢者数(65～74歳)	13,439人	14,104人	15,571人	15,613人	13,657人
後期高齢者数(75歳以上)	20,490人	20,193人	19,886人	19,925人	21,073人
要介護(要支援)認定者数	7,485人	7,853人	7,949人	7,784人	7,758人
標準給付費見込額(年度)	12,525,682千円	13,213,103千円	13,596,366千円	13,295,261千円	13,166,412千円
地域支援事業費見込額(年度)	665,317千円	680,631千円	681,814千円	674,234千円	677,914千円
保険料(基準月額)	7,820円	8,645円	8,957円	9,106円	9,389円

